

一宮市行財政改革大綱
(平成 22 年度-26 年度)
平成 23 年度実施状況

愛知県一宮市

目次

はじめに	1
I 実施結果について	2
II 効果額と使途について	5
1 取組による効果額	5
2 効果額の見直し	5
3 効果額の使途	6
III 取組ごとの実施状況	7
1 「質の改革」(=サービスの向上)	8
2 人件費の適正化	32
3 健全な財政基盤の確立	35
4 民間活力の導入	56
5 行政組織の強化	64
IV 取組の追加について	75
V 効果額一覧表	78

はじめに

一宮市では、行政改革推進の方針に沿って、昭和 61 年度以降平成 17 年度まで、6 回にわたり行政改革大綱を作成してきました。これに基づいて、平成 21 年度までに、事務事業の見直しや合理化、平成 17 年 4 月の 2 市 1 町合併など様々な取組を行ってきましたが、さらに、限られた行政資源（人・財源）を効率的に投入して第 6 次一宮市総合計画に掲げる諸施策を実行するため、平成 22 年 8 月に「一宮市行財政改革大綱（平成 22 年度－26 年度）」を策定・公表しています。

「一宮市行財政改革大綱(平成 22 年度－26 年度)」では、

- 「質の改革」（＝サービスの向上）
- 人件費の適正化
- 健全な財政基盤の確立
- 民間活力の導入
- 行政組織の強化

の 5 つの重点課題を取組の柱として設定し、この課題を達成するための個別の取組計画である「第 2 期集中改革プラン」によって具体的な数値目標等を示しています。

この冊子では、「第 2 期集中改革プラン」の平成 23 年度の進捗状況を取りまとめて公表するとともに、「第 2 期集中改革プラン」の見直しを行い、平成 24 年度以降に実施することとなる新たな取組を追加しています。

I 実施結果について

「第2期集中改革プラン」には75項目の取組を掲載しています。平成23年度は、65項目の取組を行い、9項目について実施に向けての検討を行いました。

重点課題別の取組状況は、次表のとおりです。

重点課題	項目数	22年度に 取組終了	23年度に 取組	24年度以降 に取組
1. 「質の改革」	25	—	22	3
2. 人件費の適正化	2	—	2	0
3. 健全な財政基盤の確立	27	1	21	5
4. 民間活力の導入	10	—	9	1
5. 行政組織の強化	11	—	11	0
合計	75	1	65	9

各取組項目は、実施状況と達成状況により次表のように評価します。

達成状況 実施状況	平成26年度までの 取組目標を達成済み	取組による一定の 成果が挙げられている	取組の成果が挙がっ ていない
計画された取組を 全て実施	◎	○	△
計画された取組の 一部を実施	○	○	△
取組の実施時期が 来ていない	—	—	—

◎…計画した取組を実施して、平成26年度までの目標を達成済みであり、以降の年度は取組内容を継続していけばよいもの（取組を完了したものを含む。）

○…計画した取組の全部又は一部を実施して、一定の成果を挙げており、平成26年度までに目標の達成を目指して取組内容を発展・推進していくもの

△…計画した取組の全部又は一部を実施したが、成果が挙がっていないもの

—…検討段階であり、取組が始まってから、評価を行うもの

取組事項の進捗状況評価は、次のとおりです。

番号	取組事項	評価
1	「質の改革」（＝サービスの向上）	
	(1) 行政サービスの向上	
1	自治基本条例の策定と進捗管理	○
2	循環バス・生活交通バス運行事業の見直し	○
3	一宮駅周辺駐輪場の運営方法の見直し	—
4	総合窓口の設置	—
5	住民基本台帳カードの普及促進	○
6	国民健康保険税の新たな減免	◎
7	精神障害者の通院医療費の助成	◎
8	子ども医療費通院医療費助成の拡大	◎
9	こども家庭相談業務の充実	◎
10	保育園園庭の芝生化	○
11	特別保育の定員拡大	○

	1 2	水洗便所改造資金融資あっせん利子補給制度の利用者拡大	○
	1 3	分かりやすいホームページによる情報提供	○
	1 4	多様な手段による情報提供	○
	1 5	オンライン手続の拡大と利用促進	○
	1 6	I C Tを利用した新しい公共施設の整備	—
	1 7	行政の透明化の推進と広聴の充実	○
	(2) 環境への取組		
	1 8	地球温暖化対策実行計画の実施	○
	1 9	住宅用太陽光発電システム設置補助金の見直し	◎
	2 0	グリーン I Tの推進	○
	(3) 安全・安心のための取組		
	2 1	災害用防災倉庫の設置	○
	2 2	民間木造住宅耐震診断推進業務	○
	2 3	救急業務高度化推進事業の充実	○
	2 4	I C Tを活用した防災・災害時の情報提供	○
	2 5	I C Tを活用した防犯対策の推進	○
2	人件費の適正化		
	(1) 適正な職員数の管理		
	2 6	適正な職員数の管理	○
	(2) 職員給与等		
	2 7	給与の適正化	◎
3	健全な財政基盤の確立		
	(1) 歳入の確保		
	2 8	有料広告事業の推進	○
	2 9	事業所税の課税	◎
	3 0	公金納付方法の多様化への対応	—
	3 1	市債権滞納整理業務の集中管理	◎
	3 2	愛知県西尾張地方税滞納整理機構への参加	◎
	3 3	ゆうゆうのやかた 70 歳以上無料制度の廃止	◎
	3 4	ネーミングライツ事業	○
	3 5	一般競争入札による行政財産の賃貸	○
	(2) 歳出の節減		
	3 6	経常収支比率の改善	○
	3 7	公共工事のコスト縮減	○
	3 8	ねたきり老人等見舞金の見直し	◎
	3 9	市立保育所の統廃合	○
	4 0	ふれあいプラザ事業の廃止	○
	4 1	尾西清掃事業所業務の環境センターへの移行	—
	4 2	第 2 衛生処理場の第 1 衛生処理場への統合	—
	4 3	浄化槽設置補助金の見直し	◎

	4 4	公共料金(電気・電話・水道)支払方法の見直し	◎
	4 5	雑誌スポンサーの募集	—
	4 6	I Tガバナンスの強化とI T投資の効率化	○
	4 7	統合型地理情報システムの有効利用	△
	(3) 特別会計、企業会計の経営健全化		
	4 8	競輪場臨時従事員の削減	◎
	4 9	「一宮市病院事業改革プラン」に基づく病院事業改革	◎
	5 0	委託検針員報奨金の廃止	◎
	5 1	汚水処理施設の統合	○
	5 2	上下水道部各施設管理の拠点管理方式の導入	—
	(4) 外郭団体改革		
	5 3	外郭団体の経営状況等の情報公開	○
	5 4	(財)一宮地域職業訓練センター管理公社の解散	◎
4	民間活力の導入		
	(1) 民間委託の推進		
	5 5	市立保育所給食調理業務委託の推進	○
	5 6	ごみ収集業務委託の推進	○
	5 7	ごみ焼却施設管理業務委託の推進	○
	5 8	学校給食調理業務委託の推進	○
	5 9	水道料金等検針・滞納整理業務の一部民間委託	—
	(2) 指定管理者制度とP F I		
	6 0	リサイクルセンターの整備・運營業務へのP F I 導入	○
	6 1	斎場業務の整備・運營業務へのP F I 導入	◎
	6 2	指定管理者制度の導入(大野極楽寺公園、光明寺公園)	◎
	(3) 市民との協働の推進		
	6 3	地域づくり協議会の設置と補助金の見直し	○
	6 4	I C Tを利用した市民活動の支援とコミュニティサイトの充実	○
5	行政組織の強化		
	(1) 事務の効率化		
	6 5	調達事務・財務会計事務の高度化・効率化	○
	6 6	文書事務の高度化・効率化	○
	6 7	業務システムの最適化	○
	(2) 職員の資質向上と人材の育成		
	6 8	研修計画等の見直し	○
	6 9	政策形成研修の充実・強化	○
	7 0	国・県等との人事交流	○
	7 1	民間企業への派遣研修	○
	7 2	保育所運営支援に退職保育士を活用	○
	7 3	I C T活用能力の育成	○
	7 4	情報セキュリティレベルの向上	○
	(3) 組織・機構の見直し		
	7 5	組織・機構の見直し	○

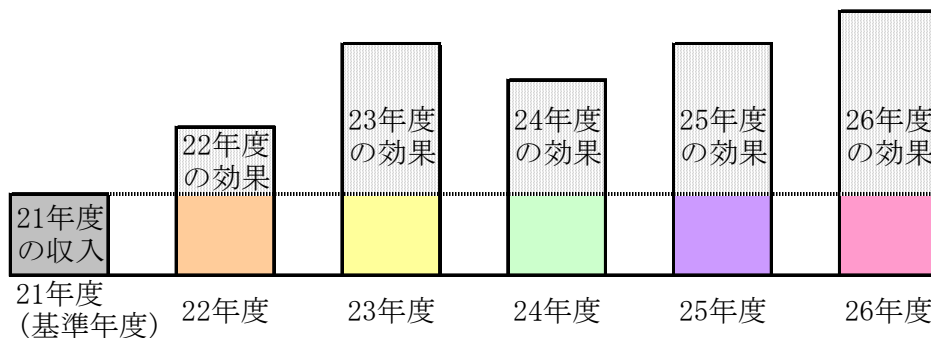
II 効果額と使途について

1. 取組による効果額

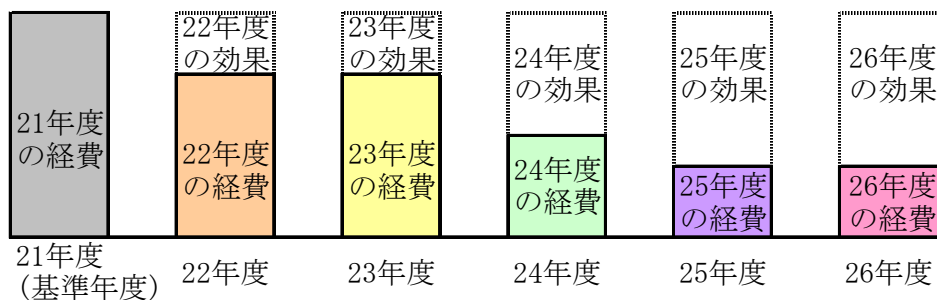
改革による効果額は、取組前と取組後の収入や経費等の差額です。

改革プランは平成 22 年度から 26 年度までの事業見直しの具体的な取組を策定したものであり、効果額は、取組前である平成 21 年度と各年度との比較により算出することとしています。平成 23 年度までの効果額は決算に伴う確定額、平成 24 年度から平成 26 年度までは見込み額です。

(例) 収入が増加する取組の場合の各年度の効果
No.28 有料広告事業の推進、No.29 事業所税の課税など



(例) 経費を削減する取組の場合の各年度の効果
No.27 給与の適正化、No.38 ねたきり老人等見舞金の見直しなど



2. 効果額の見直し

平成 23 年度の給与費や事業費の確定により、26 年度までの計画期間に見込まれる効果額の再計算を行いました。また、取組が追加されたもの、及び改革プランの策定時には効果額が未定であった取組のうち具体的な効果額の算定が可能になったものがあるため、5 年間の効果額合計を次表のとおり見直しました。

(昨年度公表時)

	5年間の効果額
歳入の確保	3,153,448 千円
歳出の削減	5,850,909 千円
効果額合計	9,004,357 千円

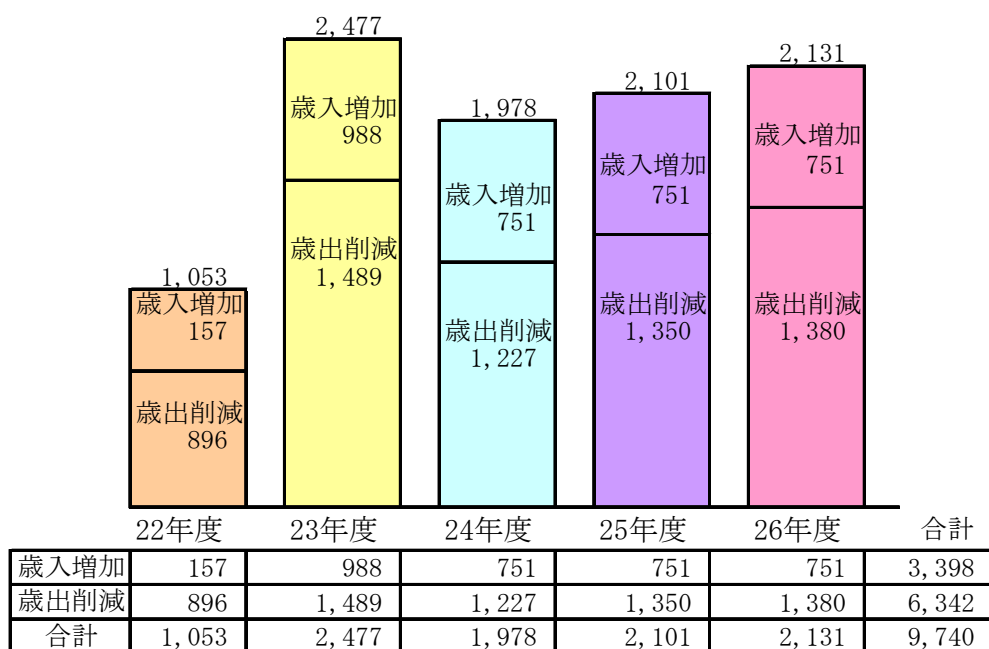
(見直し後)

	5年間の効果額
歳入の確保	3,397,915 千円
歳出の削減	6,341,945 千円
効果額合計	9,739,860 千円

(78 ページに内訳を記載)

各年度の効果額の見込み

(単位：百万円)



3. 効果額の使途

取組の成果である効果額は、新たなサービスや、増え続ける社会保障関係経費の財源となります（特定の事業に財源として充てることを定めるものではありません）。

たとえば、今回の改革プランのうち重点課題1「質の改革」（＝サービスの向上）として、次表に掲げる取組をはじめ25の取組をしています。これらの取組の実行のためには、多額の経費が必要になりますが、平成23年度の効果額である24億7,700万円の一部は、これらの執行経費の財源に充てられることとなります。

なお、これは一例であり、取組の成果である効果額は、改革プランに掲げられていない事務・事業の執行経費の財源としても活用されます。

また、歳入の確保に係る取組のうち、事業所税については、都市環境の整備等の財源として、下水道事業、教育文化施設整備事業、公園整備事業等に使用しています。

（36ページ参照）

○平成23年度に実施した「質の改革」に係る事業に要した経費（主なもの）

番号	取組事項の名称	事業に要した経費
2	循環バス・生活交通バス運行事業の見直し	69,730千円
6	国民健康保険税の新たな減免	57,668千円
7	精神障害者の通院医療費の助成	74,403千円
8	子ども医療費通院医療費助成の拡大	38,094千円
9	こども家庭相談業務の充実	2,589千円
10	保育所園庭の芝生化	11,298千円
19	住宅用太陽光発電システム設置補助金の見直し	68,924千円
21	災害用防災倉庫の設置	14,569千円
22	民間木造住宅耐震診断推進事業	805千円

Ⅲ 取組ごとの実施状況

<記載例>

① 番号	58	② 担当部課	教育文化部学校給食課				
③ 取組事項	学校給食調理業務委託の推進						
④ 取組内容	調理員の退職者を新規職員により補充せず、嘱託職員と臨時職員で対応したうえで、南部学校給食共同調理場の調理業務を民間事業者へ委託する。						
⑤ 効果	人件費を削減する。 衛生管理や人員管理等に民間のノウハウを活かす。				⑥ 効果額 (千円)	△ 256,930	
実 施 スケジュール	⑦ 退職者の不補充	⑧ 計画	H22 → H23 → H24 → H25 → H26 推進				
		⑨ 進捗	推進	推進			
		⑩ 効果	△21,158 千円	△36,244 千円	△58,218 千円	△61,490 千円	△79,820 千円
		⑪ うち 単年 効果	△21,158 千円	△15,086 千円	△21,974 千円	△3,272 千円	△18,330 千円
		⑫ 実施内容	共同調理場調理員の退職者を新規職員により補充せず、嘱託職員と臨時職員で対応した。(下表参照)				
	H22	⑬ 生じた効果	正規職員の削減により、人件費を削減した。				
	H23	⑫ 実施内容	調理員の退職者を新規職員により補充せず、嘱託職員と臨時職員で対応した。(下表参照)				
		⑬ 生じた効果	職員の削減により、人件費を削減した。				
	⑦ 南部学校給食共同調理場調理業務の委託		⑧ 計画				検討 → 実施

- ① 番号 : 重点課題の順に番号を付しています。一宮市情報化推進計画掲載の取組には、【情〇.〇】と情報化推進計画における施策番号を記載しています。
- ② 担当部課 : 取組を主担当として実施する部課名です。
- ③ 取組事項 : 取組の名称です。一宮市情報化推進計画掲載の取組には、名称の後に【情報化推進計画】と記載しています。
- ④ 取組内容 : 取組の方法を具体的に示します。
- ⑤ 効果 : 取組によって期待できる効果です。
- ⑥ 効果額 : 平成26年度までの財政効果額の見込みです。
※効果額の考え方は5ページを参照
- ⑦ (細目) : 取組を達成するために行う具体的な事業です。
- ⑧ 計画 : 各年度の進行予定です。
 - 取組の実施に向けて調査や準備、システム構築の段階にある年度です。
 - 事業の開始や廃止、システムの稼働、人員の削減など、具体的な取組を始める年度です。
 - 「実施」された取組 (以前から行っている取組を含む) を同じ内容で行う年度です。
 - 「実施」された取組 (以前から行っている取組を含む) の拡大や見直しを行う年度です。
- ⑨ 進捗 : ⑧の計画に対する進捗状況です。
- ⑩ 効果 : 年度ごとの効果を数量で表わします。
- ⑪ うち単年効果 : ⑩の財政効果額のうち当該年度の取組によって発生する効果額です。
- ⑫ 実施内容 : 各年度に行った実施、検討等の内容を記載しています。
- ⑬ 生じた効果 : ⑫により生じた効果です。

1 「質の改革」 (=サービスの向上)

(1) 行政サービスの向上

番号	1	担当部課	企画部企画政策課					
取組事項	自治基本条例の策定と進捗管理							
取組内容	住民参加型のまちづくりを目指した自治基本条例を策定するため、平成20年度に公募市民により「考える会」を立ち上げ提言書をまとめた。平成21年度には、提言書を基に市民・議会・行政による「素案検討委員会」が条例の素案をまとめた。パブリックコメント（市民意見提出制度）を経て、議会に提案し、平成22年度中の施行を目指す。施行後は自治基本条例推進会議により、自治基本条例の進捗状況を調査、公表するとともに、必要に応じた見直しを行う。							
効果	市民参加や市民、議会、行政の協働が進むなど、市民が幸せに暮らせるよりよい一宮市が実現する。							
実施スケジュール	自治基本条例の策定		計画	H22	H23	H24	H25	H26
			進捗	実施				
	H22	実施内容	一宮市自治基本条例が、市民意見提出制度の後、6月議会にて可決・公布され、平成23年1月1日から施行された。 (平成22年度事業費 451千円：報償費、費用弁償、印刷製本費、委託料、会場使用料)					
		生じた効果	市民参加や市民・議会・行政の協働が進むための基本的な考え方が、条例という形でルール化された。					
	自治基本条例の進捗管理		計画	実施	推進			
			進捗	実施	推進			
	H22	実施内容	自治基本条例推進会議を立ち上げ、既存の条例等と自治基本条例の整合性について確認した。また、毎年度実施する現状把握のための基礎資料の作成に執りかかった。					
		生じた効果	職員が、所管業務と自治基本条例の関連性を認識するきっかけとなった。					
	H23	実施内容	「一宮市自治基本条例運用状況等調べ」（平成23年3月31日現在）を取りまとめ、公表した。					
		生じた効果	自治基本条例各条文に関連する他の条例や事務事業等が明らかになり、今後の取組を検討する際の基礎資料として活用した。					

番号	2	担当部課	企画部地域ふれあい課					
取組事項	循環バス・生活交通バス運行事業の見直し							
取組内容	①循環バス（i-バス）と生活交通バスに回数券を導入する。 ②運行便数や運行時間などの運行内容の変更を行う。 ③一宮市公共交通計画による公共交通ネットワークの構築を行う。							
効果	住民がバスをより便利に使うことができる。							
実施 スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26	
	回数券の導入		計画	実施 → 継続				
			進捗	実施	継続			
			効果	回数券利用者 108,994人	回数券利用者 116,034人			
	H22	実施内容	平成22年4月1日から回数券の使用を開始した。					
	H22	生じた効果	年間の回数券利用者数 循環バス（i-バス） 74,192人 生活交通バス 34,802人 計 108,994人					
	H23	生じた効果	年間の回数券利用者数 循環バス（i-バス） 74,091人 生活交通バス 41,943人 計 116,034人					
			計画	実施 → 継続				
	運行内容の変更		進捗	実施	推進			
			効果	バス利用者 286,663人	バス利用者 296,559人			
			H22	実施内容	4月1日から、生活交通バス「千秋町コース」「大和町・萩原町コース」を各1便増やし、運行時間を変更した。 (生活交通バス運行負担金 10,935千円)			
	H22	生じた効果	<ul style="list-style-type: none"> 千秋町コース利用者数 (21年度)25,740人→(22年度)32,164人【6,424人増】 大和町・萩原町コース利用者数 (21年度)31,402人→(22年度)39,431人【8,029人増】 利用者数の増加により運行負担金は平成21年度13,968千円から減少【3,033千円減】					
	H23	実施内容	10月1日から、循環バス（i-バス）一宮コース、尾西北コースを一宮西病院に、木曾川・北方コースを木曾川市民病院に乗り入れ、それぞれ1循環60分から65分に変更した。					
	H23	生じた効果	<ul style="list-style-type: none"> 一宮コース利用者数 (22年度)137,725人→(23年度)141,281人【3,556人増】 尾西北コース利用者数 (22年度)35,359人→(23年度)34,965人【394人減】 木曾川・北方コース利用者数 (22年度)23,074人→(23年度)23,348人【274人増】 					

実施スケジュール	(追加) 一宮市公共交通計画 による公共交通ネット ワークの見直し		計画					
			進捗		実施			
	H23	実施内容	平成24年3月に、一宮市の公共交通が、利用者にとって利便性の高い体系的なネットワークとして構築されることを目的に、平成29年度までを計画期間とする一宮市公共交通計画を策定した。					

循環バス・生活交通バスの利用者数、運賃収入、運行負担金の推移

	年度	循環バス	生活交通バス	合計
利用者数	21年度	215,032 人	57,142 人	272,174 人
	22年度	215,068 人	71,595 人	286,663 人
	23年度	219,347 人	77,212 人	296,559 人
運賃収入	21年度	21,347 千円	11,239 千円	32,586 千円
	22年度	21,815 千円	13,807 千円	35,622 千円
	23年度	※ 28,633 千円	14,318 千円	42,951 千円
運行負担金	21年度	62,870 千円	13,968 千円	76,838 千円
	22年度	63,185 千円	10,935 千円	74,120 千円
	23年度	59,336 千円	10,394 千円	69,730 千円

※平成23年度循環バス運賃収入は、運行事業者に支払われる国庫補助金を含む。

番号	3	担当部課	企画部地域ふれあい課					
取組事項	一宮駅周辺駐輪場の運営方法の見直し							
取組内容	一宮駅周辺駐輪場の防犯性や利便性の向上を図るため、施設の再整備を実施する。整備費用と管理運営費用について利用者負担を求めるために有料化し、業務を(財)自転車駐車場整備センターに移管する。							
効果	施設整備及び専門的な管理体制により防犯性や利便性が向上する。管理運営経費の軽減と、事務の効率化を図る。							
実施スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26	
	再整備した駐輪場施設の管理運営		計画					
			進捗		検討			
H23		実施内容	(財) 自転車駐車場整備センターと自転車等駐車場施設の設置及び運営に関する協定書を締結して設置工事に着工し、平成24年度中に全ての駐輪場がオープンすることになった。					

番号	4	担当部課	総務部行政課、市民健康部市民課				
取組事項	総合窓口の設置						
取組内容	新しい一宮庁舎に総合窓口を設置し、現在は異なる課で受け付けている市民の異動に係る届出業務や市税に係る証明発行のうち受付業務を、ICTの活用により一箇所で行うことができるようにする。同時に尾西・木曽川庁舎、各出張所も同様のシステムを利用できるようにする。						
効果	来庁者が手続に要する時間を短縮する。 申請書記載などの手続を簡素化する。						
実施スケジュール	総合窓口の設置		H22	H23	H24	H25	H26
	計画		※新庁舎建設工事の工程に従い、実施年度を平成25年度から平成26年度に修正しました。				
	進捗		検討	検討			
	H22	実施内容	プロジェクトチームにより、市民が利用しやすく迅速な対応が可能となる窓口サービスの設置方法について検討を行った。				
H23	実施内容	プロジェクトチームにより、窓口で取り扱う業務について検討を行った。					
	生じた効果	総合窓口で行う業務の分析等具体的な検討が進んだ。					

番号	5	担当部課	市民健康部市民課				
取組事項	住民基本台帳カードの普及促進						
取組内容	住民基本台帳カード発行手数料（500円）を3年間（平成22年度～平成24年度）無料化してカードの普及を図る。 ※平成24年度に、無料化期間を平成25年度末まで1年延長することとしています。						
効果	証明書自動交付機等の利用が可能になることで市民の利便性が向上する。 （平成21年度末の普及率2.2%を10%とする。）						
実施 スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26
	カード発行手数料の無料化		計画				
			進捗	実施	継続		
			効果	普及率 3.8%	普及率 5.0%		
	H22	実施内容	住民基本台帳カードの発行手数料を無料化した。 （無料期間 平成22年7月1日～平成25年3月31日）				
	H22	生じた効果	住民基本台帳カードの発行枚数の増加 （21年度）2,089枚 （22年度）5,695枚 ※累積普及率 （21年度）2.2% （22年度）3.8%				
	H23	実施内容	住民基本台帳カードの発行手数料無料化を継続した。				
	H23	生じた効果	住民基本台帳カードの発行枚数の増加 （23年度）4,246枚 ※累積普及率 （23年度）5.0%				
	証明書自動交付機の設置		計画				
			進捗		検討		
H23	実施内容	証明書自動交付機の設置について検討した結果、市民の利便性、費用対効果等を総合的に判断し、自動交付機ではなくコンビニエンスストアでの証明書交付を導入することを決定した。					

番号	6	担当部課	市民健康部保険年金課				
取組事項	国民健康保険税の新たな減免						
取組内容	4月1日現在で18歳未満の国民健康保険被保険者及び精神障害者保健福祉手帳1級又は2級を所持する国民健康保険被保険者について、国民健康保険税均等割の3割を減免する。						
効果	該当世帯の国民健康保険税の負担を軽減する。						
実施スケジュール	18歳未満の被保険者等の均等割の減免	計画	H22	H23	H24	H25	H26
			実施	継続			
		進捗	実施	継続			
	効果	対象者 6,226人	対象者 6,401人				
	H22	実施内容	18歳未満6,126人、精神障害者保健福祉手帳1級又は2級100人の国民健康保険税均等割を減免した。 (平成22年度減免額 計55,181千円)				
		生じた効果	当該世帯の国民健康保険税の負担の軽減。				
	H23	実施内容	18歳未満6,288人、精神障害者保健福祉手帳1級又は2級113人の国民健康保険税均等割を減免した。 (平成23年度減免額 計57,668千円)				
		生じた効果	当該世帯の国民健康保険税の負担の軽減。				


番号	7	担当部課	市民健康部保険年金課				
取組事項	精神障害者の通院医療費の助成						
取組内容	平成22年10月診療分から、精神障害者保健福祉手帳1級又は2級所持者の通院医療費のうち、保険診療分の自己負担額の助成を実施する。						
効果	精神障害者の経済的負担を軽減する。						
実施スケジュール	通院医療費自己負担額の助成	計画	H22	H23	H24	H25	H26
			実施	継続			
		進捗	実施	継続			
	効果	対象者 857人	対象者 942人				
	H22	実施内容	受給者857人への助成を実施した。 (平成22年度助成額 計17,628千円(4か月分))				
		生じた効果	当該世帯の医療費負担の軽減。				
	H23	実施内容	受給者942人への助成を実施した。 (平成23年度助成額 計74,403千円)				
		生じた効果	当該世帯の医療費負担の軽減。				

番号	8	担当部課	市民健康部保険年金課					
取組事項	子ども医療費通院医療費助成の拡大							
取組内容	平成23年4月診療分から、中学生の通院医療費のうち、保険診療分の自己負担額の3分の2の助成を実施する。							
効果	中学生の保護者の経済的負担を軽減する。							
実施スケジュール	通院医療費自己負担額の助成	計画	H22	H23	H24	H25	H26	
		進捗		実施	継続			
		効果		実施				
	H23	実施内容	受給者3,428人への助成を実施した。 (平成23年度助成額 計38,094千円(10か月分))					
	H23	生じた効果	当該世帯の医療費負担の軽減。					



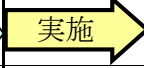


番号	9	担当部課	福祉子ども部子育て支援課					
取組事項	子ども家庭相談業務の充実							
取組内容	児童虐待対策やDV対策を含む子ども家庭相談業務を充実させるため「子ども家庭相談室」を置き、女性相談員や「児童の訪問支援に係る職員」を新たに配置する。							
効果	子どもを持つ家庭の福祉に関する相談業務が充実される。							
実施スケジュール	一宮市女性相談員の配置	計画	H22	H23	H24	H25	H26	
		進捗	実施	継続	継続			
		効果	相談件数 291件	相談件数 412件				
	H22	実施内容	一宮市女性相談員1人を新規に配置した。 (平成22年度事業費 2,591千円：人件費)					
	H22	生じた効果	相談件数 291件					
	H23	生じた効果	相談件数 412件					
	「児童の訪問支援に係る職員」の配置	計画		H23	H24	H25	H26	
		進捗	検討	実施	継続			
	H22	実施内容	平成23年度からの新規配置について検討した。					
H23	実施内容	児童の訪問支援に係る職員2人を新規に配置した。 (平成23年度事業費 5,617千円：人件費)						
H23	生じた効果	安全確認件数 80件						

番号	10	担当部課	福祉こども部保育課					
取組事項	保育所園庭の芝生化							
取組内容	ポット苗の移植により低コストで芝生化を実現する「鳥取方式®」による園庭の芝生化を瀬時保育園・萩原保育園の2園でモデル事業として実施する。2園での取組を通じ、他の市立保育所で実施する際の課題を整理し、園庭の芝生化による効果等を検証する。							
効果	園庭での転倒等によるケガが減少する。 強風時における園庭からの砂塵飛散防止となる。							
実施スケジュール	保育所園庭の芝生化		H22	H23	H24	H25	H26	
			計画	実施	検討	推進		
			進捗	実施	推進			
			効果	実施園 2園	実施園 4園			
	H22	実施内容	市立瀬時・萩原保育園の2園で園庭の芝生化をモデル実施した。検証の結果、平成23年度以降、順次芝生化を推進することとした。 (平成22年度事業費 11,966千円：消耗品費、修繕費、委託料、工事請負費、備品購入費)					
	H22	生じた効果	①従来、園庭で1日に1回以上発生していた転倒によるすり傷がほとんどなくなった。 ②冬の強風時にも砂塵は巻き起こらなかった。					
	H23	実施内容	市立真澄・千秋南・開明西・黒田北保育園の4園で園庭の芝生化を実施した。 (平成23年度事業費 11,298千円：消耗品費、修繕費、委託料、備品購入費)					
	H23	生じた効果	①従来、園庭で1日に1回以上発生していた転倒によるすり傷がほとんどなくなった。 ②冬の強風時にも砂塵は巻き起こらなかった。					

番号	1 1	担当部課	福祉こども部保育課					
取組事項	特別保育の定員拡大							
取組内容	保育所での特別保育（保育に欠ける3歳未満の乳児及び中軽度の心身障害のある幼児の保育、一時的に保育に欠ける児童の預かり）の受け入れ定員増を図る。							
効果	市民の多様な保育ニーズ（育児休業明けからの就労支援、中軽度心身障害児への対応、一時的な児童預かり）に応える。							
実施スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26	
			計画	実施	推進			
	特別保育の定員拡大		進捗	実施	推進			
			効果	乳児定員 1,709人 障害児定員 196人	乳児定員 1,912人 障害児定員 200人			
	H22	実施内容	①乳児保育 実施園（21年度）45園 →（22年度）47園【2園増】 総定員（21年度）1,566人 →（22年度）1,709人【143人増】 ②障害児保育 実施園（21年度）18園 →（22年度）19園【1園増】 総定員（21年度）188人 →（22年度）196人【8人増】 ※私立を含む66園が対象 保育士総数（21年度）788人 →（22年度）831人【43人増】					
		生じた効果	①乳児在籍児童（4月1日現在） （21年度）1,523人 →（22年度）1,713人【190人増】 ②障害児在籍児童（4月1日現在） （21年度）120人 →（22年度）131人【11人増】					
	H23	実施内容	①乳児保育 実施園（22年度）47園 →（23年度）47園【同】 総定員（22年度）1,709人 →（23年度）1,912人【203人増】 ②障害児保育 実施園（22年度）19園 →（23年度）19園【同】 総定員（22年度）196人 →（23年度）200人【4人増】 ※私立を含む66園が対象 保育士総数（22年度）831人 →（23年度）865人【34人増】					
		生じた効果	①乳児在籍児童（4月1日現在） （22年度）1,713人 →（23年度）1,838人【125人増】 ②障害児在籍児童（4月1日現在） （22年度）131人 →（23年度）145人【14人増】					

番号	1 2	担当部課	上下水道部営業課				
取組事項	水洗便所改造資金融資あっせん利子補給制度の利用者拡大						
取組内容	下水道管に接続するための宅地内排水設備改造工事資金の融資をあっせんして利子補給する制度について、取扱金融機関の拡大や手続簡素化など利用者拡大を図るための制度の改善と手法の検討を行う。						
効果	利便性を高めることで制度利用者を増やして下水道普及率を向上させる。						
実施 スケジュール	制度の改善	計画	H22 → H23 → H24 → H25 → H26 推進 				
		進捗	継続	推進			
		効果	受付件数 27件	受付件数 14件			
	H22	実施内容	取扱金融機関を増やすため交渉を行ったが契約に至らなかったため、継続して交渉する。				
	H22	生じた効果	従来の制度により、27件の融資あっせんと平成17年度受付分以降の利子補給を行った。				
	H23	実施内容	平成23年10月から、岐阜信用金庫と取扱金融機関の契約を締結した。				
	H23	生じた効果	<ul style="list-style-type: none"> 取扱金融機関が3行(いちい信用金庫、尾西信用金庫、岐阜信用金庫)になった。 従来の制度により、14件の融資あっせんと平成18年度受付分以降の利子補給を行った。 				

番号	13【情1.3】	担当部課	企画部秘書広報課、総務部情報推進課
取組事項	分かりやすいホームページによる情報提供【情報化推進計画】		
取組内容	ホームページの機能やコンテンツの充実に重点を置き、ホームページの質的な向上を図るとともに、次期ホームページのあり方について、市民の視点に立った検討を進め、方針を決定する。		
効果	市民の視点に立った分かりやすいホームページの提供を推進する。		

		H22	H23	H24	H25	H26	
実施スケジュール	よくある質問集の充実【情1.3.2】	計画	推進 				
		進捗	推進	推進			
		効果	アクセス件数 18,748件	アクセス件数 137,419件			
	H22	実施内容	より検索しやすく、携帯電話からのアクセスにも対応したシステムを構築した。(平成23年4月公開)				
	H23	実施内容	携帯電話からもアクセス可能なホームページQ&Aシステムを導入し、4月から公開を開始した。				
		生じた効果	利便性が向上したため、アクセス件数が増加した。(18,748件→137,419件)				
	コンテンツ・マネジメント・システムの導入※【情1.3.4】	計画	検討 	実施 	継続 		
		進捗	検討	検討			
	H22	実施内容	事業者から資料を収集し、担当課による打合せを行った。				
	H23	実施内容	導入に向けて検討したが、平成24年度の予算化は見送られた。(平成25年度以降も導入に向けて検討を続ける)				
	地図情報サイトの効果的な活用【情1.3.6】	計画	推進 				
		進捗	推進	推進			
		効果	アクセス件数 643,365件	アクセス件数 724,532件			
	H22	実施内容	アクセス数 643,365件(目標値920,000件/年)				
	H23	実施内容	アクセス数 724,532件(目標値920,000件/年)				

※コンテンツ・マネジメント・システム

Webサイト(ホームページ)の構築、管理、編集などを行うソフトウェア。テキスト(文字データ)や画像、レイアウト情報などを一元的に保存・管理することでWebサイト全体の整合性を保ち、作成者の作業の簡略化・効率化に役立てることができる。

番号	14【情1.4】	担当部課	企画部秘書広報課、総務部情報推進課					
取組事項	多様な手段による情報提供【情報化推進計画】							
取組内容	①広報一宮や市公式ホームページで提供している情報は、他の媒体にも積極的に提供するよう努める。 ②広報番組など市のPRとして有効な映像資料を活用し、インターネットの音声・動画コンテンツの充実を進める。 ③速やかな提供が求められる情報は、テレビ・ラジオ・電子メールなど各種媒体によって情報提供できる体制を整える。							
効果	市が発信する情報を市民が受け取りやすくなる。							
実施スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26	
	メールマガジンの利用拡大【情1.4.1】		計画	推進				
			進捗	推進	推進			
			効果	登録者数 1,134件	登録者数 1,186件			
	H22	実施内容	メールマガジン登録者数 1,134件(目標値1,180件/年)					
	H23	実施内容	メールマガジン登録者数 1,186件(目標値1,180件/年)					
	市ホームページの携帯サイトの充実【情1.4.3】		計画	推進				
			進捗	推進	推進			
			効果	アクセス数 48,538件	アクセス数 42,571件			
	H22	実施内容	年間総アクセス数 48,538件(目標値36,200件)					
	H23	実施内容	年間総アクセス数 42,571件(目標値36,200件)					
	携帯電話対応サービスの推進【情1.4.5】		計画	推進				
			進捗	推進	継続			
			効果	対応サイト数 1	対応サイト数 1			
	H22	実施内容	図書館サイトを携帯電話対応可能とした。					
H23	実施内容	新規開設サイトなし						

番号	15【情1.5】	担当部課	総務部情報推進課、同・市民税課、同・資産税課、建設部公園緑地課、教育文化部スポーツ課、同・図書館事務局				
取組事項	オンライン手続の拡大と利用促進【情報化推進計画】						
取組内容	オンライン手続が複数の分散されたシステムにより運用されていることから、入口となるポータルサイトを構築し、オンライン利用の拡大を進める。						
効果	オンライン利用者の利便性を向上させる。						
実施スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26
	オンライン手続のポータルサイトの構築【情1.5.1】	計画					
		進捗	実施				
	H22	実施内容	ポータルサイトの構築を行った。				
	H23	実施内容	4月1日から公開を開始した。				
	あいち電子申請・届出システムの利用拡大【情1.5.2】	計画					
		進捗	推進	推進			
		効果	利用件数 398件	利用件数 423件			
	H22	実施内容	システム利用件数 398件(目標値449件)				
	H23	実施内容	システム利用件数 423件(目標値449件)				
	図書館蔵書検索・予約システムの利用拡大【情1.5.3】	計画					
		進捗	推進	推進			
		効果	システム利用数 69,513冊	システム利用数 86,191冊			
	H22	実施内容	年間図書予約冊数 69,513冊(目標値100,000冊)				
	H23	実施内容	年間図書予約冊数 86,191冊(目標値100,000冊)				
	スポーツ施設予約システムの利用拡大【情1.5.4】	計画					
		進捗	推進	推進			
		効果	利用登録数 10,933人	利用登録数 13,261人			
	H22	実施内容	利用登録者数 10,933人(目標値8,500人)				
	H23	実施内容	利用登録者数 13,261人(目標値8,500人)				

実 施 ス ケ ジ ュ ー ル	オンライン手続の拡大 【情1.5.5】		計画	推進 				
			進捗	推進	継続			
			効果	手続種類 47種類	手続種類 47種類			
	H22	実施内容	オンライン手続の種類 47種類(目標値80種類) ※児童手当に関する届出等の減少のため。					
	H23	実施内容	オンライン手続の種類 47種類(目標値80種類)					
	地方税ポータルシステムの利用拡大※ 【情1.5.6】		計画	推進 				
			進捗	推進	推進			
			効果	利用者数 9,777件	利用者数 12,711件			
	H22	実施内容	年間総システム利用件数 9,777件(目標値12,000件)					
	H23	実施内容	年間総システム利用件数 12,711件(目標値12,000件)					

※地方税ポータルシステム

地方税の申告、申請、届出の手続をインターネットを利用して行うシステム。一宮市では平成20年12月から個人住民税(特別徴収関係)、法人市民税及び固定資産税(償却資産)、平成22年12月から事業所税の電子申告の受付を行っている。

番号	16【情1.7】	担当部課	教育文化部図書館事務局				
取組事項	ICTを活用した新しい公共施設の整備【情報化推進計画】						
取組内容	中央図書館の蔵書を効率的に管理するためのICタグシステムを導入するとともに、来館者が持ち込んだ端末によりインターネットを利用した情報検索を行うことができるスペースを設置する。						
効果	利用者サービスを向上させる。						
実施スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26
	ICタグによる蔵書管理の導入【情1.7.4】		計画	検討	実施	継続	
			進捗	検討	検討		
	H22	実施内容	蔵書30万冊(累計50万冊)へのICタグ貼付を実施した。				
	H23	実施内容	蔵書30万冊(累計80万冊)へのICタグ貼付を実施した。				
	パソコン利用スペースの設置【情1.7.5】		計画	検討	実施	継続	
			進捗	検討	検討		
H23	実施内容	インターネットを利用した情報検索ができるスペースや、利用者が持ち込んだ端末を利用できるスペースを設置することとして図書館の建設を進めた。					

番号	17【情2.2】	担当部課	企画部秘書広報課、総務部行政課				
取組事項	行政の透明化の推進と広聴の充実【情報化推進計画】						
取組内容	①情報公開支援システムを平成22年度から運用し、ホームページ上で行政文書目録を公開する。 ②電子メールを利用した広聴活動を実施する。						
効果	行政の透明化と広聴の充実を図る。						
実施 スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26
	情報公開支援システムの運用【情2.2.1】		計画	実施 → 推進			
			進捗	実施	推進		
			効果	公開文書数 92,957件	公開文書数 143,948件		
	H22	実施内容	システムの運用を開始し、公開可能な行政文書の登録を行った。 ・文書公開件数 92,957件				
	H23	実施内容	文書目録を更新した。 ・文書登録件数 143,948件(財務会計システムを含む)				
	市民メールの運用【情2.2.3】		計画	推進			
			進捗	推進	推進		
			効果	利用件数 346件	利用件数 404件		
	H22	実施内容	年間利用件数 346件(目標値323件)				
	H23	実施内容	年間利用件数 404件(目標値323件)				
	市民意見提出制度の運用【情2.2.4】		計画	推進			
			進捗	推進	継続		
			効果	オンライン利用 割合 67%	オンライン利用 割合 32%		
	H22	実施内容	オンラインによる意見提出数割合 67%(目標値60%)				
	H23	実施内容	オンラインによる意見提出数割合 32%(目標値60%)				

(2) 環境への取組

番号	18	担当部課	環境部環境保全課				
取組事項	地球温暖化対策実行計画の実施						
取組内容	温室効果ガス排出削減を行う「エコアクション一宮」（平成18年度～平成22年度）を引き続き実施し、平成23年度から平成27年度までを取組期間とする地球温暖化対策実行計画（区域政策）を平成23年度までに策定することに伴い、新たな「第3次エコアクション一宮」を実施する。						
効果	温室効果ガス排出量を削減する。						
実施スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26
	「エコアクション一宮」の実施	計画	実施				
		進捗	実施				
		効果	基準年度比 △8.8%				
	H22	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「ノーカーデー」の実施 ・実行計画推進者による取組状況の把握 ・「さわやかサマースタイルキャンペーン」の実施 ・職員に対する研修 				
		生じた効果	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス総排出量 109,446.3t ・基準年度(17年度)比 8.8%減少(目標値6%) 				
	新たな計画の実施	計画		実施	推進		
		進捗	検討	実施			
		効果		基準年度比 △10.2%			
	H22	実施内容	「第3次エコアクション一宮」を策定し、温室効果ガス排出量を平成27年度までに基準年度(17年度)比15%削減することを目標とした。				
H23	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「ノーカーデー」の実施 ・実行計画推進者による取組状況の把握 ・「さわやかサマースタイルキャンペーン」の実施 ・職員に対する研修 					
	生じた効果	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス総排出量 107,719.0t ・基準年度(17年度)比 10.2%減少(目標値15%) 					

番号	19	担当部課	環境部環境保全課				
取組事項	住宅用太陽光発電システム設置補助金の見直し						
取組内容	住宅用太陽光発電システムを新たに設置する経費を対象とする補助金の単価を、1kwあたり3万円から2万円に見直す。						
効果	より多くの市民が補助を受けることができるようにする。						
実施 スケジュール	補助金 の見直し	計画	H22	H23	H24	H25	H26
		進捗	実施	継続			
		効果	補助件数 868件	補助件数 937件			
	H22	実施内容	補助金単価の見直し（1kwあたり3万円から2万円）を行った。				
	H22	生じた効果	補助実績 (21年度)446件 → (22年度)868件【422件増】 補助金額 (21年度)47,062千円→(22年度)62,177千円 【15,115千円増】				
	H23	生じた効果	補助実績 (22年度)868件 → (23年度)937件【69件増】 補助金額 (22年度)62,177千円→(23年度)68,924千円 【6,747千円増】				


番号	20【情3.7】	担当部課	総務部情報推進課			
取組事項	グリーンITの推進【情報化推進計画】※					
取組内容	情報機器の調達・使用・廃棄のライフサイクルの中に、消費電力が小さい機器の購入、リサイクルトナーの利用、電子媒体の再利用等、環境に配慮した運用を取り入れる。					
効果	電力消費量や温室効果ガス排出量を削減する。					
実施スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	情報機器のグリーン購入の推進【情3.7.1】	計画	推進			
		進捗	推進	継続		
		効果	購入割合 50.76%	購入割合 24.90%		
	H22	実施内容	環境に配慮した情報機器の購入割合は、50.76%(金額比)となった。(目標値100%)			
	H23	実施内容	環境に配慮した情報機器の購入割合は、24.90%(金額比)となった。(目標値100%)			
	リース機器へのグリーン調達の推進【情3.7.2】	計画	検討	実施	推進	
		進捗	検討	実施		
	H22	実施内容	調達時の事務取扱について作成と通知を行った。(目標値100%)			
	H23	実施内容	機器のグリーン調達を開始した。調達割合100%(目標値100%)			
	リサイクルトナーの利用の推進【情3.7.4】	計画	推進			
		進捗	推進	推進		
		効果	利用割合 55.43%	利用割合 67.92%		
	H22	実施内容	庁内情報、税務・住民情報システムにおいて使用するトナーカートリッジのうちリサイクルトナーの割合は、55.43%となった。(目標値80%)			
	H23	実施内容	庁内情報、税務・住民情報システムにおいて使用するトナーカートリッジのうちリサイクルトナーの割合は、67.92%となった。(目標値80%)			
	情報機器・電子媒体のリユースの推進【情3.7.7】	計画	推進			
		進捗	推進	継続		
		効果	リユース・リサイクル率 100%	—		
H22	実施内容	庁内情報用パソコンの更新にあたり、更新対象パソコン182台について全てリユース・リサイクルを行った。(目標値100%)				
H23	実施内容	更新対象のパソコンなし。				

※グリーンIT
省電力や熱対策など環境保護に配慮したIT化の取組。


(3) 安全・安心のための取組

番号	21	担当部課	建設部維持課				
取組事項	災害用防災倉庫の設置						
取組内容	災害発生時における市民からの土のう依頼が増大しているため、災害用防災倉庫を設置し、土のうを直接取りに来てもらうことができるようにする。						
効果	円滑かつ迅速な土のう配布が可能になり、浸水被害の軽減を図ることができる。						
実施スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26
	丹陽地区、千秋地区への倉庫設置		計画	実施			
			進捗	実施			
			効果	設置箇所 2箇所			
	H22	実施内容	平成22年10月に丹陽地区及び千秋地区の倉庫設置を完了した。 (平成22年度事業費 7,776千円：工事請負費)				
	H22	生じた効果	各々の倉庫に1,500袋の土のうの備蓄を行った。				
	新規倉庫の設置		計画		検討(上記地区の運用状況により設置)		
			進捗	検討	実施		
			効果		設置箇所 3箇所		
	H22	実施内容	平成23年度に設置する倉庫の検討を行い、奥町及び今伊勢町への設置を予定する。				
H23	実施内容	平成23年8月に今伊勢地区及び奥地区、平成24年3月に浅井地区の倉庫設置を完了した。 (平成23年度事業費 14,569千円：工事請負費)					
	生じた効果	5地区の倉庫に合計5,000袋の土のうの備蓄を行った。					

番号	22	担当部課	建設部建築指導課					
取組事項	民間木造住宅耐震診断推進業務							
取組内容	旧基準木造住宅の戸別訪問を耐震診断員が行い、無料耐震診断受診の勧めや耐震に関する情報を提供するとともに、市民意識調査を実施する。							
効果	耐震化率が向上することで地震災害への備えが進む。 (平成27年度までに耐震化率90%を目指す)							
実施スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26	
	診断員による戸別訪問		計画	実施 → 推進				
			進捗	実施	継続			
			効果	耐震化率 73.5%	耐震化率 75.4%			
	H22	実施内容	平成19年度から市の職員、町内会の役員、耐震診断員と共同で無料耐震診断の戸別訪問を実施してきたが、平成22年度から愛知県建築士事務所協会に業務委託をし、①耐震診断員のみ及び②職員と耐震診断員との共同による診断の戸別訪問を実施した。 (平成22年度事業費 899千円：委託料)					
		生じた効果	建築の専門家である耐震診断員が戸別訪問を行ったため、市民の耐震相談等にも応じることができ、申込後のキャンセルも少なくなった。 ・年度末耐震化率(推定値) (21年度)71.8% → (22年度)73.5%					
	H23	実施内容	引き続き、愛知県建築士事務所協会に業務委託をし、戸別訪問を実施した。 (平成23年度事業費 805千円：委託料)					
		生じた効果	・年度末耐震化率(推定値) (22年度)73.5% → (23年度)75.4%					


番号	23	担当部課	一宮消防署					
取組事項	救急業務高度化推進事業の充実							
取組内容	新規の救急救命士を養成するとともに、救急救命士の資格を有する者に処置拡大（包括的指示除細動、気管挿管、薬剤投与）に伴う養成を行う。							
効果	新たな知識や技術を身に付けることにより高度な救命処置ができる。							
実施スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26	
	救急救命士の養成		計画	推進 				
			進捗	推進	推進			
			効果	救急救命士計 72人	救急救命士計 76人			
	H22	実施内容	救急救命士の養成を行った。 ・新規救急救命士養成 3人 ・包括的指示除細動 3人 ・気管挿管 2人 ・薬剤投与 8人					
	H22	生じた効果	より高度な救命処置を行うことができる体制が強化された。 (21年度) (22年度) ・救急救命士 69人 → 72人 (うち薬剤投与運用救急救命士 31人 → 39人) (うち気管挿管運用救急救命士 8人 → 10人)					
	H23	実施内容	救急救命士の養成を行った。 ・新規救急救命士養成 2人 ・包括的指示除細動 5人 ・気管挿管 1人 ・薬剤投与 6人					
	H23	生じた効果	より高度な救命処置を行うことができる体制が強化された。 (22年度) (23年度) ・救急救命士 72人 → 76人 (うち薬剤投与運用救急救命士 39人 → 45人) (うち気管挿管運用救急救命士 10人 → 11人)					

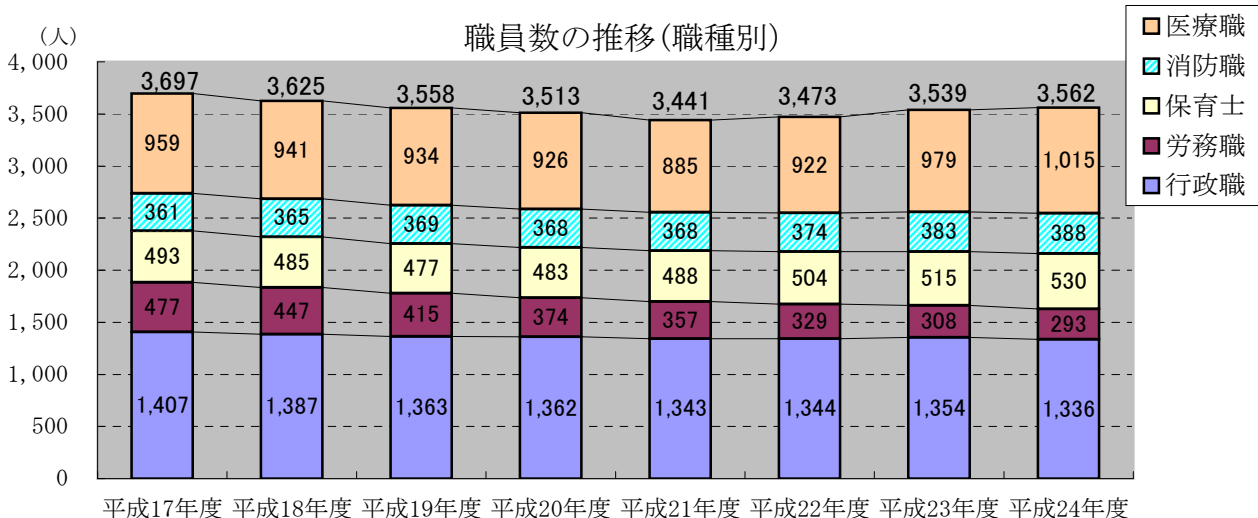
番号	24【情1.1】	担当部課	総務部行政課、建設部治水課、消防本部通信指令課					
取組事項	ICTを活用した防災・災害時の情報提供【情報化推進計画】							
取組内容	各種防災情報システムを活用し、ホームページや携帯電話での防災情報の提供を進める。							
効果	迅速な災害情報の提供を推進する。							
実施スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26	
	あんしん・防災ねっとの運用【情1.1.1】		計画	推進				
			進捗	推進	推進			
			効果	メール登録者 9,234件	メール登録者 10,519件			
	H22	実施内容	メール登録者数 9,234件(25年度目標値14,000件) ※23年3月31日現在					
	H23	実施内容	メール登録者数 10,519件(25年度目標値14,000件) ※24年3月31日現在					
	デジタル地域防災無線システムの運用【情1.1.2】		計画	推進				
			進捗	推進	推進			
			効果	訓練実施回数 1回/月	訓練実施回数 1回/月			
	H22	実施内容	災害時に備え、毎月1回の訓練を実施した。					
	H23	実施内容	災害時に備え、毎月1回の訓練を実施した。					
	河川等水位監視システムの拡張【情1.1.3】		計画	検討			実施	
			進捗	検討	検討			
			効果	観測局数 27局	観測局数 27局			
	災害メール119の運用【情1.1.5】		計画	推進				
進捗			推進	推進				
効果			メール登録者 3,860件	メール登録者 4,073件				
H22	実施内容	メール登録者数 3,860件(目標値4,255件) ※23年3月31日現在						
H23	実施内容	メール登録者数 4,073件(目標値4,255件) ※24年3月31日現在						

番号	25【情1.2】	担当部課	企画部地域ふれあい課、経済部経済振興課				
取組事項	ICTを活用した防犯対策の推進【情報化推進計画】						
取組内容	商店街への防犯カメラの設置など、防犯対策にICTを利用する。						
効果	防犯対策が行き届いたまちづくりを推進する。						
実施スケジュール	映像を利用した犯罪抑止の推進【情1.2.2】	計画					
		進捗	推進	検討			
	H22	実施内容	「一宮市防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」を制定した。				

2 人件費の適正化

(1) 適正な職員数の管理

番号	26	担当部課	企画部人事課			
取組事項	適正な職員数の管理					
取組内容	新たな行政ニーズを勘案して職員数の適正化を行う。					
効果	人件費の適正化を図る。					
		H22	H23	H24	H25	H26
実施スケジュール	適正化計画による採用	計画	推進 			
		進捗	推進	推進		
		効果	前年度比 +32人	前年度比 +66人		
	H22	実施内容	職員数（4月1日現在） （21年度）3,441人 → （22年度）3,473人【差引32人増】 （次ページ参照）			
		生じた効果	新たな行政ニーズに対応するため、職員の適正配置を行った。 保育士・・・特別保育の定員拡大に対応するために増員 消防職・・・救急隊の態勢充実のために増員 医療職・・・循環器呼吸器センターとの統合及び救命救急センター整備のために増員 労務職・・・退職者不補充のために減員			
	H23	実施内容	職員数（4月1日現在） （22年度）3,473人 → （23年度）3,539人【差引66人増】 （次ページ参照）			
生じた効果		新たな行政ニーズに対応するため、職員の適正配置を行った。 行政職・・・生活保護世帯増加対応のための増員など 保育士・・・特別保育の定員拡大に対応するために増員 消防職・・・救急隊の態勢充実のために増員 医療職・・・循環器呼吸器病センターとの統合及びこれに伴う機能充実のために増員 労務職・・・退職者不補充のために減員				



<年度別職員適正化計画>

年 度		H21	H22	H23	H24	H25	H26	
職 種 別 職 員 数	行政職	一般会計	1,087人	1,088人	1,098人	1,093人	1,093人	1,092人
		企業会計	256人	256人	259人	260人	260人	260人
		計	1,343人	1,344人	1,357人	1,353人	1,353人	1,352人
	保育士	一般会計	488人	504人	513人	513人	513人	513人
		企業会計	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		計	488人	504人	513人	513人	513人	513人
	消防職	一般会計	368人	374人	383人	383人	383人	383人
		企業会計	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		計	368人	374人	383人	383人	383人	383人
	労務職	一般会計	279人	256人	243人	233人	224人	212人
		企業会計	78人	73人	68人	66人	65人	63人
		計	357人	329人	311人	299人	289人	275人
医療職	一般会計	64人	63人	65人	65人	65人	65人	
	企業会計	821人	859人	887人	900人	965人	965人	
	計	885人	922人	952人	965人	1,030人	1,030人	
合計	一般会計	2,286人	2,285人	2,302人	2,287人	2,278人	2,265人	
	企業会計	1,155人	1,188人	1,214人	1,226人	1,290人	1,288人	
	計	3,441人	3,473人	3,516人	3,513人	3,568人	3,553人	
21年度との比較	一般会計	—	△ 1人	16人	1人	△ 8人	△ 21人	
	企業会計	—	33人	59人	71人	135人	133人	
	計	—	32人	75人	72人	127人	112人	

<各年度4月1日現在実績>

年 度		H21	H22	H23	H24	H25	H26	
職 種 別 職 員 数	行政職	一般会計	1,087人	1,088人	1,095人	1,081人	—	—
		企業会計	256人	256人	259人	255人	—	—
		計	1,343人	1,344人	1,354人	1,336人	—	—
	保育士	一般会計	488人	504人	515人	530人	—	—
		企業会計	0人	0人	0人	0人	—	—
		計	488人	504人	515人	530人	—	—
	消防職	一般会計	368人	374人	383人	388人	—	—
		企業会計	0人	0人	0人	0人	—	—
		計	368人	374人	383人	388人	—	—
	労務職	一般会計	279人	256人	241人	228人	—	—
		企業会計	78人	73人	67人	65人	—	—
		計	357人	329人	308人	293人	—	—
医療職	一般会計	64人	63人	65人	65人	—	—	
	企業会計	821人	859人	914人	950人	—	—	
	計	885人	922人	979人	1,015人	—	—	
合計	一般会計	2,286人	2,285人	2,299人	2,292人	—	—	
	企業会計	1,155人	1,188人	1,240人	1,270人	—	—	
	計	3,441人	3,473人	3,539人	3,562人	—	—	
21年度との比較	一般会計	—	△ 1人	13人	6人	—	—	
	企業会計	—	33人	85人	115人	—	—	
	計	—	32人	98人	121人	—	—	

行政職及び労務職の増減による効果額は次表のとおり（委託による職員数の減員は、各々の委託化の取組で効果額を計上するためここには含めない）。

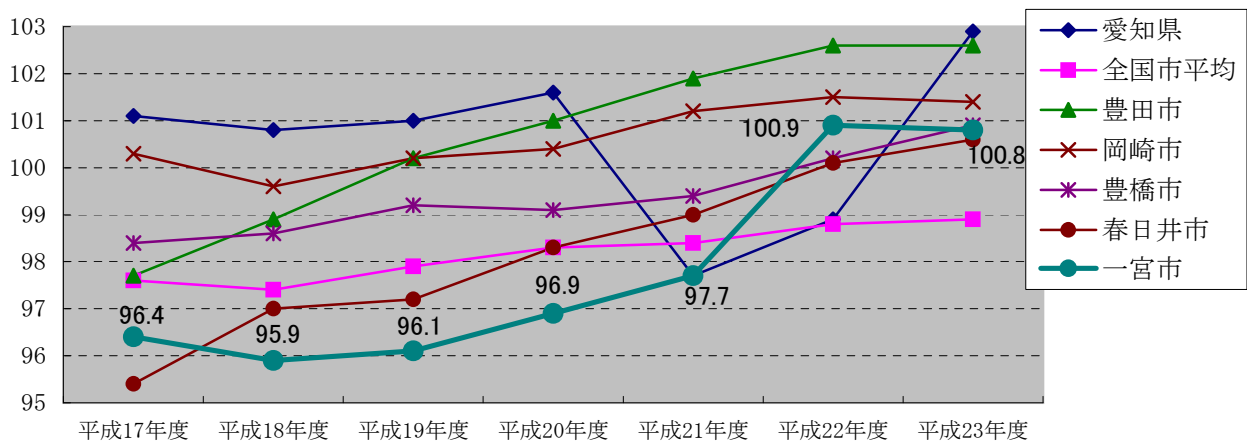
（単位：千円）

5年間の効果額 （見込み）	内訳（H21年度の職員数と比較した各年度の効果額）				
	H22	H23	H24（見込み）	H25（見込み）	H26（見込み）
△ 860,305	△ 71,891	△ 64,763	△ 182,465	△ 255,021	△ 286,165

(2) 職員給与等

番号	27	担当部課	企画部人事課				
取組事項	給与の適正化						
取組内容	地域手当の支給率を10%から3%に引き下げる。(医療職(1)職員を除く) 国や他の自治体の動向を踏まえながら、市民の理解が得られるよう給与制度の適正化に努める。						
効果	人件費の適正化を図る。			効果額 (千円)	△ 4,000,000		
実施 スケジュール	地域手当支給率の引 下げ	計画	H22	H23	H24	H25	H26
		進捗	実施	継続			
		効果	△800,000 千円	△800,000 千円	△800,000 千円	△800,000 千円	△800,000 千円
		うち 単年 効果	△800,000 千円	-	-	-	-
	H22	実施内容	地域手当の支給率を平成22年4月1日から、10%から3%へ引き下げた。				
	H22	生じた効果	年度あたり給与総額 800,000千円削減				
	H23	生じた効果	年度あたり給与総額 800,000千円削減				
	給与制度の適正化	計画	推進				
		進捗	推進	推進			
	H22	実施内容	職員の給与について、ラスパイレス指数並びに県・他市の状況を十分考慮し、適正な運用に努めた。				
	H22	生じた効果	ラスパイレス指数(4月1日現在) (21年度) 97.7 → (22年度) 100.9				
	H23	実施内容	職員の給与について、ラスパイレス指数並びに県・他市の状況を十分考慮し、適正な運用に努めた。				
H23	生じた効果	ラスパイレス指数(4月1日現在) (22年度) 100.9 → (23年度) 100.8					

ラスパイレス指数の推移



ラスパイレス指数は、地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の職員構成を基準として、職種ごとに学歴別、経験年数別に平均給料月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を指数で示したものです。

3 健全な財政基盤の確立

(1) 歳入の確保

番号	28	担当部課	総務部行政課					
取組事項	有料広告事業の推進							
取組内容	市が発行する印刷物、市ホームページ、庁舎壁面、バス車体等に企業広告を掲載することで収入を得ているが、新たな広告媒体や手法を見つけて財源確保と経費節減を拡大させる。							
効果	自主財源の確保と経費の節減。			効果額 (千円)	3,530			
実施 スケジュール	新規媒体への有料広告募集		H22	H23	H24	H25	H26	
			計画	→ 推進				
			進捗	推進	推進			
			効果	330千円	800千円	800千円	800千円	800千円
	うち 単年 効果	330千円	800千円	800千円	800千円	800千円		
	H22	実施内容	平成22年10月から、新しい媒体として広告入り番号案内表示機（市民課窓口）を導入した。					
	H22	生じた効果	広告放映料及び行政財産目的外使用料として、1ヶ月当たり60千円の収入が新たに発生する。 ・(22年度) 60千円×5.5ヶ月=330千円 ・(23年度以降) 60千円×12ヶ月=720千円					
	H23	実施内容	新しい媒体として軽自動車税納税通知書封筒への広告掲載を導入した。					
	H23	生じた効果	広告掲載料として年間80千円の収入が新たに発生する。					

番号	29	担当部課	総務部市民税課					
取組事項	事業所税の課税							
取組内容	平成17年の合併により人口が30万人を超えたことから、平成22年4月に事業所税課税団体の指定を受け、同年10月から課税を開始する。							
効果	自主財源を確保し、都市環境の整備及び改善に関する事業※の費用に充てる。			効果額 (千円)	3,149,649			
実施 スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26	
	課税対象事業所等の把握と課税標準の算出		計画	実施 → 継続				
			進捗	実施	継続			
			効果	128,141 千円	801,508 千円	740,000 千円	740,000 千円	740,000 千円
			うち 単年 効果	128,141 千円	801,508 千円	740,000 千円	740,000 千円	740,000 千円
	H22	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 4月に事業所税課税団体として政令指定を受け、6月に事業所税条例を制定した。 事業所等の対象者を把握し、説明会や希望者に対する事前確認を行った。 10月から諸届出や申告納付、減免申請の受付を開始した。 					
		生じた効果	都市環境の整備及び改善に充てるための目的税として課税し、財源の確保ができるようになった。 ・(22年度決算額) 128,141千円					
	H23	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 申告納付、減免申請及び各種届出の受付を継続。 新規申告対象者の要望に応じて申告相談、事前確認などを行い、納税への理解を深めてもらうよう努めた。 					
		生じた効果	都市環境の整備及び改善に充てるための目的税として課税し、財源の確保ができるようになった。 ・(23年度決算額) 801,508千円 ・(24年度見込み) 740,000千円					

※事業所税は、次の事業に充当しています。

- ・ 街路整備事業
- ・ 公園整備事業
- ・ 土地区画整理事業
- ・ 再開発事業
- ・ 下水道事業
- ・ 福祉施設整備事業
- ・ 教育文化施設整備事業

番号	30【情1.6】	担当部課	総務部情報推進課、同・納税課、会計課			
取組事項	公金納付方法の多様化への対応【情報化推進計画】					
取組内容	コンビニ収納を取り扱っていない保険料、保育料などへの対応を拡充するとともに、電子納付の調査・研究を進める。					
効果	納付機会を拡大し、収納率を向上させる。					

			H22	H23	H24	H25	H26
実施 スケジュール	コンビニ収納の拡充 【情1.6.1】	計画	検討(対象費目の検討)				
		進捗	検討	検討			
	H22	実施内容	情報の収集				
	H23	実施内容	平成25年4月から介護保険料、保育料、放課後児童保育料、市営住宅家賃のコンビニ収納に対応するためのシステムを構築した。				
	クレジットカード決済の導入 【情1.6.2】	計画	検討(調査・研究)				
		進捗	検討	検討			
	H22	実施内容	情報の収集				
	H23	実施内容	情報の収集				
	マルチペイメントネットワーク ^(※) を利用した電子決済の導入 【情1.6.3】	計画	検討(調査・研究)				
		進捗	検討	検討			
	H22	実施内容	情報の収集				
	H23	実施内容	情報の収集				

※マルチペイメントネットワーク

全国の金融機関や収納機関(地方公共団体、企業等)を通信ネットワークで結び、公共料金等が夜間・休日でも支払えるようにすること。

番号	31	担当部課	総務部納税課債権回収特別対策室					
取組事項	市債権滞納整理業務の集中管理							
取組内容	市税をはじめとする債権のうち大口滞納・徴収困難案件を集中管理するために債権回収特別対策室を設けて債権を移管し、未収金の回収に努める。							
効果	公平性の確保及び財政の健全化。			効果額 (千円)	62,175			
実施 スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26	
	債権回収特別対策室の設置		計画	実施 → 継続				
			進捗	実施	継続			
	H22	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年4月に職員11名（次長1、副主監1、主査1、主任3、係5）で債権回収特別対策室を発足させた。 主管課への債権回収マニュアルの提供及び講習会（1回）を実施した。 					
	H22	生じた効果	<ul style="list-style-type: none"> 大口・困難事案の集中管理により、催告等による納付の効果があつた。 主管課への債権回収ノウハウの提供により、原課における収納率の向上に努めた。（次ページの表参照） 					
	H23	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き公債権・私債権の大口・困難事案を引き継ぎ、催告・強制徴収を行った。 「支払督促と債務名義活用の手引書」（私債権マニュアル）を作成した。債権主管課を対象に「債権回収マニュアル」を用いた講習会、顧問弁護士を講師とした私債権の回収に関する講習会を実施した。 					
	H23	生じた効果	<ul style="list-style-type: none"> 大口・困難事案の集中管理により、催告・強制徴収による納付の効果があつた。 主管課への債権回収ノウハウの提供により、主管課での強制徴収の実施を推進するとともに収納率の向上に努めた。（次ページの表参照） 					
	債権の移管及び回収		計画	推進 →				
			進捗	推進	推進			
			効果	債権収納額 28,481千円	債権収納額 33,694千円			
		うち 単年 効果	28,481千円	33,694千円				
H22	実施内容	<p>①公債権</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護、後期高齢者医療保険料206件、保育料62件、下水道使用料等39件の計307件を移管し、回収業務を行った。 差押を63件実施し、その内39件(5,434千円)を換価した。 <p>②私債権</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道料1件、市営住宅使用料24件、医療費23件、中小企業融資補助金3件の計51件を移管し、回収業務を行った。 医療費6件、住宅使用料3件の支払督促を行い、強制執行へ向け手続を進めた。 						

実施スケジュール	H22	生じた効果	①公債権 21,454千円(59.3%)を収納した。 ②私債権 7,027千円(48.4%)を収納した。
	H23	実施内容	①公債権 ・介護、後期高齢者医療保険料241件、保育料60件、下水道事業受益者負担金等65件の計366件を移管し、回収業務を行った。 ・差押を110件実施し、その内51件(5,007千円)を換価した。 ②私債権 ・医療費34件、市営住宅使用料31件、中小企業融資補助金3件を移管し、回収業務を行った。 ・医療費1件、住宅使用料2件の強制執行を行った。
		生じた効果	①公債権 22,574千円(54.4%)を収納した。 ②私債権 11,119千円(47.2%)を収納した。

・滞納繰越債権収納率の推移

	公債権						私債権			
	介護保険料	後期高齢者医療保険料	保育料	下水道使用料	下水道事業受益者負担金	特定公共下水道使用料	医療費	市営住宅家賃	水道料金	中小企業振興融資補助金返還金
平成21年度	13.3%	31.1%	29.0%	84.0%	22.0%	63.0%	40.2%	28.0%	97.0%	81.8%
平成22年度	21.7%	55.5%	32.7%	84.3%	33.9%	67.7%	41.8%	31.6%	98.1%	30.8%
平成23年度	25.5%	54.5%	26.4%		50.9%	69.9%	49.5%	32.6%		4.1%

番号	32	担当部課	総務部納税課					
取組事項	愛知県西尾張地方税滞納整理機構への参加							
取組内容	個人住民税を中心とした高額・困難事案の滞納額の縮減を図るため、県及び9市町村（一宮市、津島市、稲沢市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村）が協力して設立する愛知県西尾張地方税滞納整理機構に職員を派遣し、的確な滞納整理事務を執行するとともに、派遣職員の知識及び技術の向上を図る。							
効果	滞納額の縮減及び職員の能力向上を図る。			効果額 (千円)	141,645			
実施スケジュール	債権の移管及び回収	計画	H22	H23	H24	H25	H26	
		進捗		実施	推進			(25年度に継続を検討)
		効果		債権収納額 141,645千円				
		うち単年効果		141,645千円				
	H23	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 愛知県西尾張地方税滞納整理機構（以下機構）に市職員1名を派遣し、県職員及び参加市町村職員とともに市町村税の納税折衝、財産調査、滞納処分などの滞納整理を行った。 機構の県職員による納税課職員を対象とした徴収事務に関する実務研修（1回）を実施した。 					
H23	生じた効果	機構へ97件、255,690千円を移管し、内46件が完納、全体で141,645千円（55.4%）を徴収した。						

番号	33	担当部課	環境部施設管理課				
取組事項	ゆうゆうのやかた70歳以上無料制度の廃止						
取組内容	慢性的な混雑を解消し、受益者負担を求めるため、平成23年10月1日から、市内在住の70歳以上の利用者を対象とした平日無料制度を廃止する。						
効果	混雑の解消及び収益の増加を図る。				効果額 (千円)	7,300	
実施 スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26
	70歳以上平日無料制度の廃止	計画		実施	継続		
		進捗		実施			
		効果		1,825千円	1,825千円	1,825千円	1,825千円
		うち 単年 効果		1,825千円	1,825千円	1,825千円	1,825千円
	H23	実施内容	慢性的な混雑を解消し、受益者負担を求めるため、市内在住の70歳以上の利用者を対象として平日無料制度を廃止した。				
	H23	生じた効果	混雑の解消及び収益の増加。 利用者数：(22年度) 161,632人→(23年度) 127,386人 売上金額：(22年度) 19,690千円→(23年度) 21,515千円				

番号	34	担当部課	教育文化部スポーツ課				
取組事項	ネーミングライツ事業						
取組内容	総合体育館の安定的な運営に資するため、アリーナごとにネーミングライツ（施設命名権）のスポンサーを募集し、収入を得る。 契約期間：平成23年4月1日から平成28年3月31日まで(5年間)						
効果	自主財源の確保及び経費の節減				効果額 (千円)	20,000	
実施 スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26
	ネーミングライツ契約による命名権料の収入	計画		実施	継続		
		進捗		実施			
		効果		5,000千円	5,000千円	5,000千円	5,000千円
		うち 単年 効果		5,000千円	5,000千円	5,000千円	5,000千円
	H23	実施内容	ネーミングライツスポンサーにより、第1アリーナをDIADORAアリーナ、第2アリーナをいちい信金アリーナA、第3アリーナをいちい信金アリーナBと、それぞれ命名する契約を実施した。				
	H23	生じた効果	ネーミングライツ料として、1年当たり5,000千円の収入が新たに発生する。 第1アリーナ 3,000千円 第2アリーナ 1,000千円 第3アリーナ 1,000千円				

番号	35	担当部課	教育文化部スポーツ課				
取組事項	一般競争入札による行政財産の賃貸 ※						
取組内容	総合体育館の飲料水自動販売機及び喫茶コーナーの設置において、建物の一部を賃貸とし、貸付先を条件付一般競争入札により募り、収入増を図る。 契約期間：平成23年4月1日から平成26年3月31日まで(3年間)						
効果	自主財源の確保及び経費の節減			効果額 (千円)	13,616		
実施 スケジュール	貸借契約による貸家料の収入	計画	H22	H23	H24	H25	H26
		進捗		実施	継続		
		効果		3,404千円	3,404千円	3,404千円	3,404千円
		うち単年効果		3,404千円	3,404千円	3,404千円	3,404千円
	H23	実施内容	自動販売機（3ヶ所計8台）及び喫茶コーナーの設置について建物の一部貸付を実施した。				
		生じた効果	貸家料として1年当たり3,404千円の収入が発生する。 自動販売機 3,047千円 喫茶コーナー 357千円				

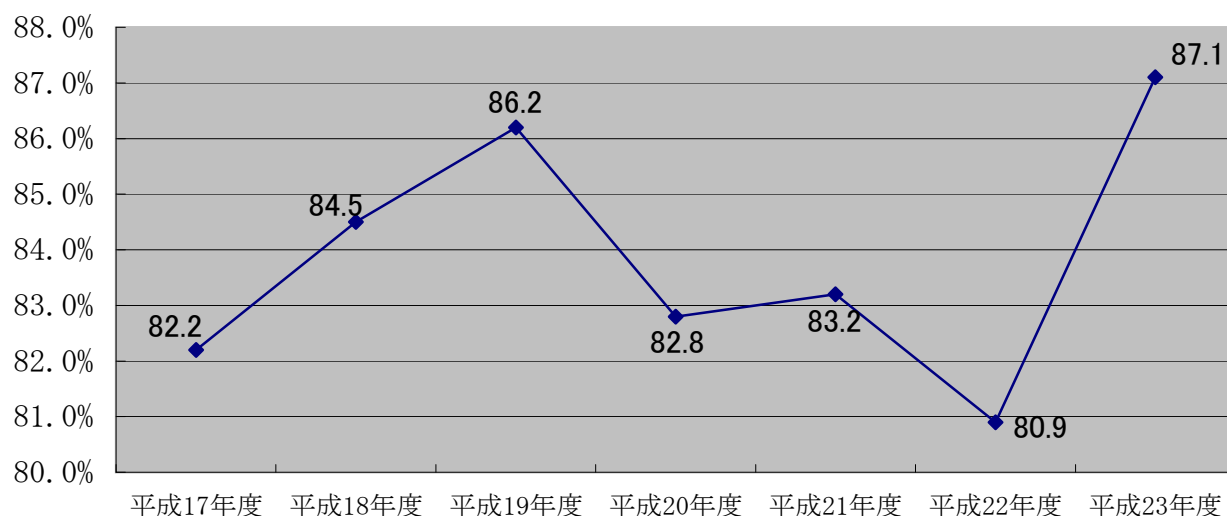
※行政財産の賃貸

行政財産の使用について、従来は、その目的又は用途を妨げない限度において許可することができ、条例に定める使用料を徴収してきましたが、平成18年の地方自治法改正により、行政財産である庁舎等の床面積又は敷地に余裕がある(空き床等がある)場合に、他の者に貸し付けることができるようになりました。

(2) 歳出の節減

番号	36	担当部課	総務部財政課					
取組事項	経常収支比率の改善							
取組内容	財政の弾力性を示す指標である経常収支比率の改善を図るため、委託料、需用費等の物件費をはじめとして経常的に支払わなければならない経費（経常経費）の抑制に努め、経常経費に充当する一般財源を抑制する。 目標値：80%							
効果	新規事業に投資することができる財源が増えることにより、自由度の高い健全な財政運営を図ることができる。							
実施スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26	
	経常経費の抑制		計画	→ 推進				
			進捗	推進	推進			
	H22	実施内容	臨時財政対策債の増加により、経常収支比率が減少した。 (21年度)83.2 (22年度)80.9					
		生じた効果	臨時の財政需要に充てることができる財源の割合が高くなり、弾力的な財政運営を行うことができた。					
	H23	実施内容	退職手当の増加や扶助費の増加などにより、経常収支比率が悪化した。 (23年度)87.1					
	生じた効果	臨時の財政需要に充てることができる財源の割合が低くなり、財政運営の弾力性を損なうこととなった。						

・ 経常収支比率の推移



$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源} + \text{減収補てん債特例分} + \text{臨時財政対策債}}$$

番号	37	担当部課	総務部財政課						
取組事項	公共工事のコスト縮減								
取組内容	平成13年度策定の「一宮市公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」に基づく施策を引き続き実施し、目標期間終了後は、新しい行動計画「一宮市公共工事コスト構造改善プログラム」による施策を実施する。								
効果	公共事業の計画段階から維持管理までを通じて、コストと品質の観点から効率的に整備・維持を行うことにより、限られた財源を有効に活用する。				効果額 (千円)	△ 377,511			
実施 スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26		
	「新行動計画」による公共工事コストの縮減		計画						
			進捗	推進	[新しい計画に移行]				
			効果	[△1,346,238千円] ※					
	H22	実施内容	「一宮市公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」により、発注工事1,614件のうち、1,220件において43のコスト縮減具体策を実施した。						
	H22	生じた効果	実施工事設計金額 21,149,961千円 従来設計金額 22,496,199千円 コスト縮減額 1,346,238千円 ※ コスト縮減率 5.98%						
	新しい行動計画による公共工事コストの縮減		計画						
			進捗	検討	実施				
			効果		△377,511千円				
			うち単年効果		△377,511千円				
H22	実施内容	「一宮市公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」が平成23年度で目標期間が終了することに伴い、平成24年度からの新計画を策定するため、計画内容の見直しを行った。							
H23	実施内容	新しく「総合的なコスト構造改善」を推進するために「一宮市公共工事コスト構造改善プログラム」を策定し、発注工事1,596件のうち、1,245件において45のコスト縮減具体策を実施した。							
	生じた効果	実施工事設計金額 25,632,458千円 従来設計金額 26,009,969千円 コスト縮減額 377,511千円 コスト縮減率 1.45%							

※「一宮市公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」のコスト縮減額は、基準年度(平成14年度)における標準的な公共工事コスト(従来設計金額)と、当該年度の公共工事のコスト(実施工事設計金額)の差額を縮減額としています。

しかし、基準年度(平成14年度)から相当の年数が経過していること、及び平成23年度から新しい計画が策定されたことから、この大綱における取組効果額は、平成23年度実績から計上し、平成22年度のコスト縮減額は、参考数値として掲載します。

番号	38	担当部課	福祉こども部高年福祉課					
取組事項	ねたきり老人等見舞金の見直し							
取組内容	介護認定で要介護4又は5の判定を新規に受けた要介護者への給付額を月額5,000円から4,000円へ変更する。							
効果	事業の見直しにより経費を節減する。			効果額 (千円)	△ 100,960			
実施 スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26	
	給付額の節減		計画	実施 → 継続				
			進捗	実施	継続			
			効果	△4,270 千円	△12,890 千円	△19,700 千円	△28,100 千円	△36,000 千円
			うち 単年 効果	△4,270 千円	△8,620 千円	△6,810 千円	△8,400 千円	△7,900 千円
	H22	実施内容	給付額を月額5,000円から4,000円へ変更した。					
	H22	生じた効果	4,270千円(延べ4,270月分)の給付額が削減された。					
	H23	生じた効果	12,890千円(延べ12,890月分)の給付額が削減された。					

番号	39	担当部課	福祉こども部保育課					
取組事項	市立保育所の統廃合							
取組内容	入所人員が継続的に減少傾向にあり、今後も入所人員の増加が期待できない保育所を近隣保育所に統合する。							
効果	統廃合により保育所経費を削減する。			効果額 (千円)	△ 21,230			
実施 スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26	
	里小牧南保育園の廃園と母子通園施設への転用		計画	実施 →				
			進捗	実施				
			効果	△4,246 千円	△4,246 千円	△4,246 千円	△4,246 千円	△4,246 千円
			うち 単年 効果	△4,246 千円	—	—	—	—
	H22	実施内容	①平成22年3月31日で市立里小牧南保育園を廃園した。 ②施設整備を行った後、同年10月1日から母子通園施設たけのこ園を移転オープンした。					
	H22	生じた効果	たけのこ園の定員を10人増やし、受け入れ体制の強化を図ることができた。					
	保育所の統廃合		計画	検討 →				
			進捗	検討	検討			
	H22 ・ H23	実施内容	保育審議会でも市内の保育所の入所状況を報告し、審議会答申に基づく統廃合方針に該当する保育所があることを確認し、今後の入所状況を確認することとした。					

番号	40	担当部課	福祉こども部青少年育成課					
取組事項	ふれあいプラザ事業の廃止							
取組内容	青年と別世代との世代間交流を目的として青年の家で開催するふれあいプラザ事業について、青年のつどいなど他の事業でもその目的を果たすことができることから事業を廃止し、労力や予算などの資源を青年文化活動を活性化させる方策に振り分ける。							
効果	経費を節減し、資源配分を適正化する。				効果額 (千円)	△ 105		
実施 スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26	
	事業の廃止と青年文化活動を活性化させる方策の検討		計画	検討				実施
			進捗	検討	一部実施			
			効果		△18 千円	△18 千円	△18 千円	△51 千円
			うち 単年 効果		△18 千円	—	—	△33 千円
	H22	実施内容	①ふれあいプラザ事業の廃止に向けて検討を行った。 ②青年と一般市民が参加する2講座のうち、平成23年度から1講座を廃止することを決めた。					
	H23	実施内容	年間2講座実施していたものを、1講座のみとした。					
生じた効果		講座開催費用 18千円が削減された。						

番号	41	担当部課	環境部施設管理課					
取組事項	尾西清掃事業所業務の環境センターへの移行							
取組内容	尾西清掃事業所で行っている空き缶・金属類の処理業務を環境センターへ移行する。							
効果	尾西清掃事業所の維持管理費用(常勤臨時職員賃金、施設修繕料等)を削減する。				効果額 (千円)	△ 88,826		
実施 スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26	
	尾西清掃事業所の業務の移行		計画	検討				実施
			進捗	検討	検討			
			効果				△44,413 千円	△44,413 千円
			うち 単年 効果				△44,413 千円	—
	H22 ・ H23	実施内容	平成25年度の実施に向けて搬入量及び処理業務にかかる経費を試算し、総合的に検討した。					

番号	4 2	担当部課	環境部浄化課					
取組事項	第2衛生処理場の第1衛生処理場への統合							
取組内容	下水道の普及に伴ってし尿及び浄化槽汚泥の減少が予想されるため、主に旧尾西地区のし尿及び浄化槽汚泥の処理を行っている第2衛生処理場の運転を停止し、市内全域について第1衛生処理場へ搬入して処理を行う。							
効果	1箇所への集約により事務量を軽減し、維持管理費用を削減する。				効果額 (千円)	△ 73,932		
実施 スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26	
	第2衛生処理場の運 転停止		計画	検討			実施	
			進捗	検討	検討			
			効果				△36,966 千円	△36,966 千円
			うち 単年 効果				△36,966 千円	—
	H22	実施内容	第1衛生処理場への受入準備として、現在のし尿・浄化槽汚泥の分析値や搬入量の検討を行うことにより、第1衛生処理場施設の処理能力の見直しを行った。					
H23	実施内容	第2衛生処理場との打ち合わせを行い、第1衛生処理場への事前投入や第2衛生処理場運転停止へのスケジュールを検討した。						

番号	4 3	担当部課	環境部浄化課					
取組事項	浄化槽設置補助金の見直し							
取組内容	建築確認を要する家屋等の建築時の合併処理浄化槽設置について、建築基準法で設置が義務付けられているため、補助事業を廃止し、既存の単独処理浄化槽又は汲み取り便所から合併処理浄化槽に転換設置するものに対しては、補助限度額を増額して継続する。							
効果	補助対象の見直しによる経費の削減 転換設置への補助限度額増額による生活排水環境の改善				効果額 (千円)	△ 159,000		
実施 スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26	
	補助制度の見直し		計画		実施	継続		
			進捗		実施			
			効果		—	△53,000 千円	△53,000 千円	△53,000 千円
			うち 単年 効果		—	△53,000 千円	—	—
	H23	実施内容	平成24年1月以後の申請分から建築基準法第6条第1項の規定に基づく確認が必要な建築に伴う合併処理浄化槽の設置は補助対象事業から除外し、既存の単独処理浄化槽又は汲み取り便所から合併処理浄化槽に転換設置するものを対象とし、補助単価を増額した。					
	生じた効果	平成24年1月の見直し以後は、申請件数が減少し、事業費が減少した。 (国県補助金額の削減により、市費で負担する額が逆に増加したため、効果額は計上しない。)						

番号	4 4	担当部課	会計課						
取組事項	公共料金（電気・電話・水道）支払方法の見直し								
取組内容	市が支払う公共料金を事業者に一括請求させ、会計課において一括支払処理することにより割引サービスを受け、経費の節減を図る。あわせて施設等を管理する部署の事務軽減を図る。								
効果	割引の適用により経費を削減する。 支払に係る事務量を軽減する。				効果額 (千円)	△ 26,180			
実施 スケジュール	支払方法の変更		計画	H22	H23	H24	H25	H26	
				実施	継続				
			進捗	実施	継続				
			効果	△4,900 千円	△5,320 千円	△5,320 千円	△5,320 千円	△5,320 千円	
		うち 単年 効果	△4,900 千円	-	-	-	-		
	H22	実施内容	電気・電話・水道料金の一括請求、一括支払を実施し、割引による経費の節減及び施設等管理部署の事務軽減を行った。						
		生じた効果	<ul style="list-style-type: none"> ・電気料金 204万円の節減及び事務軽減 ・電話料金 286万円の節減及び事務軽減 ・水道料金 事務軽減のみ 						
	H23	実施内容	電気・電話・水道料金の一括請求、一括支払を実施し、割引による経費の節減及び施設等管理部署の事務軽減を行った。						
		生じた効果	<ul style="list-style-type: none"> ・電気料金 204万円の節減及び事務軽減 ・電話料金 328万円の節減及び事務軽減 ・水道料金 事務軽減のみ 						

番号	4 5	担当部課	教育文化部図書館事務局					
取組事項	雑誌スポンサーの募集							
取組内容	図書館に配架する雑誌の購入代金を負担する企業等のスポンサーを募集し、雑誌カバーに企業広告を表示する。							
効果	経費の節減と雑誌コーナーの充実。							
実施 スケジュール	スポンサーの募集		計画	H22	H23	H24	H25	H26
					実施	継続		
		進捗			検討			
	H23	実施内容	雑誌スポンサー募集広告を平成24年度の中央図書館オープン時に合わせることで、より多くの企業からの応募が期待されるため、平成23年度は市内全図書館の備え付け雑誌の見直しを行い、実施を1年遅らせた。					

番号	4 6 【情3.4】	担当部課	総務部情報推進課
取組事項	I Tガバナンスの強化と I T投資の効率化【情報化推進計画】 ※		
取組内容	情報システムの利用を組織的に統制するため、情報システム台帳の一元的な整備を行い、機能の重複や費用の不適正などの問題点を可視化して最適なシステム運営に役立てる。また、調達や大幅な変更を行う際の基準の統一などにより、調達事務の定型化・効率化と透明性・公平性を図る。		
効果	情報システムの調達改善を中心に投資の効率化を進め、費用対効果の視点に立った適正な価格で高品質なシステムの導入を進める。		

		H22	H23	H24	H25	H26
実 施 ス ケ ジ ュ ー ル	情報システム台帳の整備 【情3.4.2】	計画	実施	継続		
		進捗	検討	検討		
	H22	実施内容	原案の作成。			
	H23	実施内容	課内整備を行った。			
	情報システム調達ガイドラインの策定 【情3.4.3】	計画	実施	継続		
		進捗	検討	検討		
	H22	実施内容	原案の作成。			
	H23	実施内容	課内整備を行った。			
	統一見積書式の作成 【情3.4.5】	計画	実施	継続		
		進捗	検討	実施		
	H22	実施内容	原案の作成。			
	H23	実施内容	書式の作成を完了した。			
	情報システム管理の簡素化 【情3.4.6】	計画	推進			
		進捗	推進	検討		
	H22	実施内容	初期インストール用ツールの改良。			
	H23	実施内容	情報の収集。			

※ I Tガバナンス


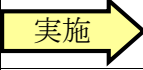

I Tを導入・活用するに当たり、経営の視点で目的と戦略を設定し、組織経営上の効果やリスクを評価・測定して、適切な I T活用を実現する仕組みを組織の中に確立すること。

番号	47【情3.5】	担当部課	総務部情報推進課					
取組事項	統合型地理情報システムの有効利用【情報化推進計画】							
取組内容	平成18年度に導入した統合型地理情報システムの運用ルールを見直し、既存の個別システムとの共存を図りつつ、順次各システムとの統合を進める。							
効果	個別で運用されている地理情報システム（8システム）を統合することで業務の効率化と経費の削減を図る。							
実施スケジュール	個別システムとのデータ統合・連携【情3.5.1】		計画	推進				
			進捗	継続	検討			
	H22	実施内容	保守年数切れによるサーバの更新。					
	H23	実施内容	情報の収集。					
	民間（ガス・電気・電話等）との共同利用【情3.5.2】		計画	検討(調査・研究)				
			進捗	検討	検討			
	H22	実施内容	情報の収集。					
	H23	実施内容	情報の収集。					

(3) 特別会計、企業会計の経営健全化

番号	48	担当部課	経済部競輪場事業課				
取組事項	競輪場臨時従事員の削減						
取組内容	競輪事業の経営改善を図るために投票所の集約化（平成22年度）と発売窓口の自動化（平成23年度）を行い、退職不補充と希望離職募集を実施して従事員数の適正化と経費の削減を図る。						
効果	人件費（賃金）を削減する。			効果額 （千円）	△ 373,505		
実施 スケジュール	臨時従事員の削減	計画	H22 H23 H24 H25 H26 → 推進				
		進捗	推進	推進			
		効果	△45,793 千円	△81,928 千円	△81,928 千円	△81,928 千円	△81,928 千円
		うち 単年 効果	△45,793 千円	△36,135 千円	—	—	—
	H22	実施内容	臨時従事員の退職不補充や希望離職を実施し、各投票所において適正に配置して効率化と人件費の削減を図った。 ・従事員数 平成21年 4月 1日 299人 平成22年 4月 1日 271人 【28人削減】 平成23年 3月31日 208人 【63人削減】 （平成22年9月30日希望退職54人を含む） ・平均賃金単価改定 13%減（平成22年11月1日から適用）				
		生じた効果	従事員の削減と賃金改定により、経費（賃金）を削減した。 ・削減額 45,793千円				
	H23	実施内容	臨時従事員の退職不補充、希望離職の実施及び自動発払機の導入により、各投票所における適正配置を行い、効率化と人件費削減を図った。 ・従事員数 平成23年 4月 1日 208人 平成24年 3月31日 161人 【47人削減】 （平成23年9月30日希望退職46人を含む）				
		生じた効果	従事員の削減により、経費（賃金）を削減した。 ・削減額 36,135千円				

番号	49	担当部課	病院事業部経営企画課					
取組事項	「一宮市病院事業改革プラン」に基づく病院事業改革							
取組内容	<p>総務省が公表した「公立病院改革ガイドライン」を受けて平成21年3月に策定した「一宮市病院事業改革プラン」に基づき、「公立病院としての役割」「経営の効率化」「再編・ネットワーク化」等の視点から病院事業の改革を進め、平成23年度の経常収支の黒字化を目指す。</p> <p>①救命救急センターの整備（市民病院） ②愛知県立循環器呼吸器病センターとの統合（市民病院） ③回復期リハビリテーション、人工透析の強化（木曾川市民病院） ④病院経営、医事管理業務部門の強化（病院事業部） →経営分析専任事務職員、医事管理事務職員、医療情報管理事務職員を採用</p>							
効果	<p>①②：尾張西部医療圏における救急医療の充実を図り、地域の中核的な医療機関として質の高い医療を提供する。</p> <p>③：後方支援病院として亜急性期及び回復期の医療を提供する。</p> <p>④：病院事業部において採用することで人事異動によるロスがなくなり、専門知識を活かすことができる。</p>							
実施スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26	
	救命救急センターの稼働		計画					
			進捗	実施				
			効果	救急センター 入院患者数 5,436人	救急センター 入院患者数 7,743人			
	H22	実施内容	救命外来、救急ICU（集中治療室、6床）及びHCU（準集中治療室、16床）の3部門から構成された「救命救急センター」を平成22年5月に開設した。					
		生じた効果	尾張西部医療圏の3次救急を担う施設として救急医療の充実を図り、かつ、病院の収益増に貢献した。 ・入院患者数(22年5月～23年3月) (病床利用率) 救急ICU 2,063人(102.6%) HCU 3,373人(62.9%) ・入院収益(市民病院全体) (21年度)8,011百万円 → (22年度)10,888百万円 ・入院患者一人一日あたり収益(市民病院全体) (21年度)46,600円 → (22年度)56,501円					
	H23	生じた効果	・入院患者数(23年4月～24年3月) (病床利用率) 救急ICU 2,236人(101.8%) HCU 5,507人(94.0%) ・入院収益(市民病院全体) (22年度)10,888百万円 → (23年度)12,072百万円 ・入院患者一人一日あたり収益(市民病院全体) (22年度)56,501円 → (23年度)60,832円					
				計画				
	県立循環器呼吸器病センターとの統合		進捗	実施				
			効果	関係科患者数 41,316人	関係科患者数 54,894人			
H22			実施内容	平成22年10月に市民病院と愛知県立循環器呼吸器病センターとの統合を行った。				

実施 スケジュール	H22	生じた効果	循環器及び結核部門を市民病院へ移行したことにより、医療機能を継続するとともに、地域の基幹病院である市民病院をより質の高い高度医療を担う病院として整備することができた。 ・入院・外来患者数 循環器内科 33,016人 心臓血管外科 3,988人 血管外科 4,312人				
	H23	生じた効果	・入院・外来患者数 循環器内科 41,249人 心臓血管外科 7,422人 血管外科 6,223人				
	木曽川市民病院リハビリテーション医療の充実		計画	推進 			
			進捗	推進	推進		
			効果	入院患者数 16,332人	入院患者数 16,936人		
	H22	実施内容	市民病院の後方支援病院として、回復期リハビリテーション（病床48床）、人工透析（20床）の強化充実を図った。リハビリテーションについては、平成22年6月から入院患者の早期在宅復帰等を図るため、日曜日も含めた全日の診療体制とし、8月から休日リハビリテーション提供体制加算を算定している。				
		生じた効果	・回復期リハビリテーション入院患者数(病床利用率) 21年度 15,107人(86.2%) 22年度 16,332人(93.2%) ・人工透析患者数 21年度 7,980人 22年度 7,812人 ・入院収益(木曽川市民病院全体) (21年度)1,224百万円 → (22年度)1,393百万円				
	H23	実施内容	引き続き回復期リハビリテーション（病床48床）、人工透析（20床）の強化充実を図った。				
		生じた効果	・回復期リハビリテーション入院患者数(病床利用率) 23年度 16,936人(96.4%) ・人工透析患者数 23年度 8,481人 ・入院収益(木曽川市民病院全体) 23年度 1,444百万円				
	専任職員の採用		計画	実施 	推進 		
			進捗	実施	推進		
			効果	採用人数 3人	採用人数 3人		
	H22	実施内容	平成22年4月に経営分析専任事務職員2人、医事管理事務職員1人を採用した。				
		生じた効果	民間病院等において実務経験のある者を採用したことにより、即戦力として病院経営改革及び診療報酬内容の分析・検討等を行うことができた。				
	H23	実施内容	平成23年度に医事管理事務職員2人、医療情報管理事務職員1人を採用した。				
生じた効果		民間病院等において実務経験のある者を採用したことにより、医療専門の事務職員として診療報酬内容等の分析・検討等を引き続き行うことができた。					

番号	5 0	担当部課	上下水道部営業課					
取組事項	委託検針員報奨金の廃止							
取組内容	水道事業及び下水道事業の委託検針員に支払う報奨金支給額を段階的に削減してきたが、平成22年度に支給を廃止する。							
効果	報奨金の廃止により経費を削減する。			効果額 (千円)	△ 6,620			
実施 スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26	
			計画	実施				
			進捗	実施				
			効果	△1,324 千円	△1,324 千円	△1,324 千円	△1,324 千円	△1,324 千円
			うち 単年 効果	△1,324 千円	-	-	-	-
	H22	実施内容	平成21年度末で報償金の支給を廃止した。					
	生じた効果	報奨金1,324千円を削減。						

番号	5 1	担当部課	上下水道部施設保全課					
取組事項	汚水処理施設の統合							
取組内容	西部浄化センター内にある旧西部浄化センター管轄（「西部系」。一般排水が主。）と旧一宮市特定公共下水道管理組合管轄（「特水系」。事業場系の排水が主。）の2つの処理施設を統合して、特水系の処理施設で汚水処理を行い、西部系を休止する。							
効果	西部系処理場の運営、維持、管理に係る経費を削減する。			効果額 (千円)	△ 348,000			
実施 スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26	
			計画	検討(試験運転)	実施			
			進捗	検討	検討 (試験運転)			
			効果		△87,000 千円	△87,000 千円	△87,000 千円	△87,000 千円
			うち 単年 効果		△87,000 千円	-	-	-
	H22	実施内容	平成23年2月14日に西部系排水を特水系施設に合流開始し、処理状況の検証を行った。					
H23	実施内容	西部系排水を特水系排水に合流処理する試験運転を1年間行った。また、西部浄化センターの運転業務委託を東部浄化センターとの一括管理として、委託業務内容の見直しを行った。						
	生じた効果	修繕費、委託料等の減額により、事業費用が削減された。						

番号	5 2	担当部課	上下水道部施設保全課			
取組事項	上下水道部各施設管理の拠点管理方式の導入					
取組内容	平成26年度の市新庁舎への統合を期に、各施設の維持管理業務を下水道建設東部促進センターに、水質管理業務を東部浄化センターに、それぞれ集約統合することにより、業務の効率化及び経費の削減を図る。					
効果	人件費等の経費を削減する。					
実施スケジュール	拠点集約管理方式の導入	計画		検討		実施
		進捗		検討		
	H23	実施内容	水質管理業務の集約拠点場所及び管理方法等について経費・利便性・将来性等の比較検討を行った。			


(4) 外郭団体改革

番号	5 3	担当部課	総務部行政課			
取組事項	外郭団体の経営状況等の情報公開					
取組内容	総務省「第三セクター等の抜本的改革等に関する指針」（平成21年6月23日）に従い、市が25%以上の出資を行う法人及び職員の派遣を行う法人の経営状況等についてヒアリングを行い、市ホームページにて公開を行う。					
効果	効率的な運営を行っているかを確認し、市民に情報公開することで市の将来負担拡大のリスクの軽減を図る。					
実施スケジュール	ホームページ上で経営状況を公開	計画	検討	実施	継続	
		進捗	検討	実施		
	H22	実施内容	4法人について、事業内容と経営状況の検証を行った。 ・社団法人一宮市シルバー人材センター ・財団法人一宮市学校給食会 ・財団法人一宮スポーツ文化センター ・社会福祉法人一宮市社会福祉事業団			
	H22	生じた効果	ヒアリングを行った法人について改善すべき点を明らかにし、改善計画に基づく取組を始めた。			
	H23	実施内容	3法人について、事業内容と経営状況の検証を行った。 ・財団法人一宮市ききょう会館管理公社 ・社会福祉法人一宮市社会福祉協議会 ・財団法人一宮地場産業ファッションデザインセンター 外郭団体の経営状況等の概要について市HP上で共通様式による公開を開始した。			
H23	生じた効果	・ヒアリングを行った法人において、改善計画に基づく取組を行った。 ・共通様式による外郭団体の経営状況等の比較が可能になった。				

番号	54	担当部課	経済部経済振興課					
取組事項	(財)一宮地域職業訓練センター管理公社の解散							
取組内容	一宮地域職業訓練センターが平成22年度末に廃止されたことに伴い、財団法人一宮地域職業訓練センター管理公社を解散し、公社への補助を廃止する。 (平成23年度は公社清算事務に係る経費への補助金が生じる)							
効果	補助金の廃止による経費の削減。			効果額 (千円)	△ 139,975			
実施 スケジュール	補助金の廃止		H22	H23	H24	H25	H26	
			計画	実施				
			進捗		実施			
			効果		△34,309 千円	△35,222 千円	△35,222 千円	△35,222 千円
	うち 単年 効果		△34,309 千円	—	—	—		
	H23	実施内容	解散(平成23年3月31日)に伴う清算事務を実施した。 8月17日 残余財産を一宮市に帰属 一宮市出資金戻入 4,000,000円 他団体出資金寄付 1,000,000円 8月26日 清算終了 8月30日 閉鎖登記完了					
	生じた効果	補助金が削減された。 (平成22年度補助金額 35,222千円) ※平成23年度は清算事務に係る費用への補助金あり。 (平成23年度補助金額 913千円)						

4 民間活力の導入

(1) 民間委託の推進

番号	5 5	担当部課	福祉こども部保育課				
取組事項	市立保育所給食調理業務委託の推進						
取組内容	調理員の退職者を新規職員により補充せず、給食調理専門業者に委託する保育所を拡大する。						
効果	人件費を削減する。 衛生管理や人員管理等に民間のノウハウを活かす。			効果額 (千円)	△ 306,350		
実施 スケジュール	給食調理業務の委託		H22	H23	H24	H25	H26
		計画	推進 				
		進捗	推進	推進			
		効果	△18,244 千円	△58,799 千円	△72,430 千円	△73,720 千円	△83,157 千円
	うち 単年 効果	△18,244 千円	△40,555 千円	△13,631 千円	△1,290 千円	△9,437 千円	
	H22	実施内容	①平成21年度末退職者3人の補充を行わず、新たに2園の委託を追加した。 (21年度)23園→(22年度)24園 ※1園廃園のため差引 1園の増加 ②委託園を3地区8園ずつに再編し経費削減に努めた。				
	H22	生じた効果	①3人分の人件費を削減した。 ②追加委託による委託料等の増額を低く抑えることができた。				
	H23	実施内容	①平成22年度退職者4人の補充を行わず、新たに3園の委託を追加した。 (22年度)24園→(23年度)27園 ②委託を1年契約から3年の長期継続契約とし経費削減に努めた。				
	H23	生じた効果	①4人分の人件費を削減した。 ②委託料を低く抑えることができた。				

番号	5 6	担当部課	環境部清掃対策課					
取組事項	ごみ収集業務委託の推進							
取組内容	退職者を新規職員により補充せず、ごみ収集業務を作業車の借り上げを含めて部分的に民間事業者へ委託する。							
効果	人件費と作業車の取得・維持管理費用を削減する。			効果額 (千円)	△ 14,767			
実施 スケジュール	収集業務の委託		計画					
			進捗	推進	推進			
			効果	+8,018 千円	+19,057 千円	+133 千円	△23,493 千円	△18,482 千円
			うち 単年 効果	+8,018 千円	+11,039 千円	△18,924 千円	△23,626 千円	+5,011 千円
	H22	実施内容	退職者（5人）の人員補充を行わず、新たに収集車2台分のごみ収集業務を民間事業者へ委託した。					
		生じた効果	※前倒しの委託により人件費減と委託料増の差引が増額（8,018千円増）となるが、計画期間全体では人件費減による削減が見込まれる。					
	H23	実施内容	新たに収集車2台分のごみ収集業務を民間事業者に委託した。1台当りの委託金額を約7.7%削減した。					
		生じた効果	※前倒しの委託により委託料増減の差引が増額（11,039千円増）となるが、計画期間全体では人件費減による削減が見込まれる。					

番号	5 7	担当部課	環境部施設管理課					
取組事項	ごみ焼却施設管理業務委託の推進							
取組内容	退職者を新規職員により補充せず、焼却施設管理業務の一部を民間事業者に委託する。							
効果	人件費を削減する。			効果額 (千円)	△ 47,018			
実施 スケジュール	施設管理業務の委託		計画					
			進捗	推進	推進			
			効果	△4,234 千円	△8,542 千円	△8,542 千円	△12,850 千円	△12,850 千円
			うち 単年 効果	△4,234 千円	△4,308 千円	—	△4,308 千円	—
	H22	実施内容	平成22年3月の定年退職者1人を嘱託職員として再雇用。					
		生じた効果	職員給与費の削減。					
	H23	実施内容	平成23年3月の定年退職者1人を嘱託職員として再雇用。					
		生じた効果	職員給与費の削減。					

番号	58	担当部課	教育文化部学校給食課					
取組事項	学校給食調理業務委託の推進							
取組内容	調理員の退職者を新規職員により補充せず、嘱託職員と臨時職員で対応したうえで、南部学校給食共同調理場の調理業務を民間事業者に委託する。							
効果	人件費を削減する。 衛生管理や人員管理等に民間のノウハウを活かす。			効果額 (千円)	△ 256,930			
実施 スケジュール	退職者の不補充		計画	H22 → H23 → H24 → H25 → H26 推進				
			進捗	推進	推進			
			効果	△21,158 千円	△36,244 千円	△58,218 千円	△61,490 千円	△79,820 千円
			うち 単年 効果	△21,158 千円	△15,086 千円	△21,974 千円	△3,272 千円	△18,330 千円
			H22	実施内容	共同調理場調理員の退職者を新規職員により補充せず、嘱託職員と臨時職員で対応した。(下表参照)			
		生じた効果	正規職員の削減により、人件費を削減した。					
	H23	実施内容	調理員の退職者を新規職員により補充せず、嘱託職員と臨時職員で対応した。(下表参照)					
		生じた効果	職員の削減により、人件費を削減した。					
	南部学校給食共同調理場調理業務の委託		計画			検討	実施	

・職員数の推移

(単位：人)

	共同調理場			単独校調理場			合計		
	21年度	22年度	23年度	21年度	22年度	23年度	21年度	22年度	23年度
正規	33	27	24	15	15	14	48	42	38
嘱託	10	14	9	0	0	2	10	14	11
臨時	8	16	32	4	4	3	12	20	35

番号	59	担当部課	上下水道部営業課			
取組事項	水道料金等検針・滞納整理業務の一部民間委託					
取組内容	水道料金等の検針・滞納整理業務の一部を、職員の退職に合わせて民間に委託する。					
効果	人件費を削減する。					
実施 スケジュール	検針・滞納整理業務の委託		計画	H22 → H23 → H24 → H25 → H26 検討 → 実施 → 推進		
			進捗		検討	
	H23 実施内容		・民間委託を実施している各市の状況調査及び委託業務の範囲等の検証を行った。			
			※委託業務の範囲を再検討するため、実施年度を平成24年度から平成25年度に修正しました。			

(2) 指定管理者制度とPFI

番号	60		担当部課	環境部施設管理課				
取組事項	リサイクルセンターの整備・運營業務へのPFI導入 ※							
取組内容	老朽化した粗大ごみ施設を更新し、循環型社会形成の推進に対応するためのリサイクルセンターの整備・運営をPFI方式で実施する。							
効果	建設から管理運営までを一括してPFI方式で実施することにより、経費の削減と民間のノウハウによる市民サービスの向上に資する。							
実施 スケジュール				H22	H23	H24	H25	H26
	アドバイザー業務 委託	計画		実施				
		進捗		実施				
	H22	実施内容	PFI方式による整備運營業務の実施に必要な資料作成・助言等の支援を目的として、パシフィックコンサルタンツ(株)中部支社と業務委託を締結した。					
	H22	生じた効果	事業者の評価・選定に係る支援を受け、日立造船(株)とのリサイクルセンター整備運營業務契約が成立した。					
	建設工事	計画		実施	継続			
		進捗		実施				
	H23	実施内容	リサイクルセンター建設工事に着手した。 (整備期間：平成23年4月1日～平成25年3月25日)					
	H23	生じた効果	平成39年度までの事業費比較で支出の削減となる。 ・PFI方式による事業費 2,393,673千円 ・従来方式による事業費 4,164,445千円 ・削減額 1,770,772千円 (削減率42.5%)					
	管理運営	計画				実施	継続	

※PFI (Private Finance Initiative)

民間資金、技術の活用により公共施設の整備、運営を行う手法。

番号	6 1	担当部課	環境部霊園管理事務所			
取組事項	斎場業務の整備・運営業務へのPFI導入					
取組内容	一宮斎場整備運営事業をPFI方式で実施し、民間活力を導入した新斎場の建設と管理運営を図る。 (施設整備：H21年3月31日～H23年3月31日 管理運営：H23年4月1日～H38年3月31日)					
効果	建設から管理運営までを一括してPFI方式で実施することにより、経費の削減に資する。					

		H22	H23	H24	H25	H26	
実施 スケジュール	建設工事	計画	継続				
		進捗	継続				
	H22	実施内容	新一宮斎場の施設整備が平成23年3月8日完了した。				
	H22	生じた効果	平成37年度までの事業費比較で支出の削減となる。 ・PFI方式による事業費 3,670,770千円 ・従来方式による事業費 5,093,628千円 ・削減額 1,422,858千円 (削減率27.9%)				
	管理運営	計画		実施	継続		
		進捗		実施			
H23	実施内容	平成23年4月1日から新一宮斎場の管理運営を実施し、供用を開始した。					
H23	生じた効果	民間事業者(建設事業者、火葬炉メーカー等)が直接管理運営することで、故障や不具合等に対して原因究明から復旧まで即座の対応が可能になった。					

番号	62	担当部課	建設部公園緑地課				
取組事項	指定管理者制度の導入（大野極楽寺公園、光明寺公園）						
取組内容	平成17年度の指定管理者制度開始後も市の直営で運営してきた施設について、多様化する市民ニーズへの対応、サービスの向上、経費の節減などを図るために指定管理者制度を導入する。						
効果	市民サービスの向上及び経費の節減。			効果額 (千円)	△ 1,036		
実施 スケジュール	指定管理者制度の導入	計画	H22	H23	H24	H25	H26
		進捗	検討	実施			
		効果		△259千円	△259千円	△259千円	△259千円
		うち 単年 効果		△259千円	—	—	—
	H22	実施内容	指定管理制度の導入に係る業務の実施 ・ 条例・規則の改定 ・ 選定委員会の開催 ・ 公募による指定管理者の決定 ・ 基本協定の締結 等				
	H23	実施内容	財団法人公園緑地管理財団を指定管理者として、平成27年度までの管理運営を開始した。				
		生じた効果	サイクリングイベント等の自主イベントの開催やバーベキュー資材等の販売等の自主事業の実施、新規花畑エリアの開設等による市民サービスの向上				




・ 公募により指定管理者を選定している施設

施設名	指定期間
エコハウス138、ゆうゆうのやかた	平成20年4月1日～平成25年3月31日(5年)
一宮地域文化広場、尾西文化広場	平成21年4月1日～平成26年3月31日(5年)
産業体育館、尾西スポーツセンター、木曽川体育館、木曽川老人福祉センター	平成23年4月1日～平成26年3月31日(3年)
市民会館(2箇所)	平成23年4月1日～平成28年3月31日(5年)
テニスコート、温水プール、公園プール(6箇所)、光明寺公園球技場、市民開放プール(11箇所)	
(新) 大野極楽寺公園、光明寺公園(体育施設及び上下水道部所管施設を除く)	

(3) 市民との協働の推進

番号	63	担当部課	企画部地域ふれあい課				
取組事項	地域づくり協議会の設置と補助金の見直し						
取組内容	連区に地域づくり協議会を設置し、事業ごとに各課から縦割りで交付している補助金等を一括交付して地域の裁量で使い道を決めることができるようにする。						
効果	地域の実情に合った、特性を活かした活動が計画される。						
実施スケジュール	地域づくり協議会の設置	計画	H22	H23	H24	H25	H26
		進捗	実施	推進			
		効果	設置連区 2連区	設置連区 5連区			
	H22	実施内容	平成22年4月に向山、北方町の2連区で地域づくり協議会を設置した。 設置済み連区：西成(平成20年6月設置)・向山・北方町				
		生じた効果	地域づくり協議会を設置された連区内の各団体が一同に会することにより、地域の特性を活かした事業が計画される。 ・開催回数				
			連区	総会	役員会	部会	
			西成	1	4	30	
			向山	1	4	21	
			北方	1	6	29	
	H23	実施内容	平成23年4月に奥町、萩原町、千秋町、小信中島、開明の5連区で地域づくり協議会を設置した。 設置済み連区：西成(平成20年6月設置)・向山・北方町(平成22年4月設置)				
生じた効果		地域づくり協議会を設置された連区内の各団体が一同に会することにより、地域の特性を活かした事業が計画される。 ・開催回数					
		連区	総会	役員会	部会		
		西成	1	4	35		
		向山	1	5	21		
		北方	1	5	36		
		奥町	1	5	17		
		萩原	1	7	37		
		千秋	1	2	8		
		小信中島	1	10	20		
		開明	1	6	5		

番号	64【情2.1】	担当部課	企画部地域ふれあい課、福祉子ども部子育て支援課		
取組事項	ICTを利用した市民活動の支援とコミュニティサイトの充実【情報化推進計画】				
取組内容	「市民活動情報サイト」、「市民活動支援制度ホームページ」及び「子育て支援サイト」の運用拡大を進める。				
効果	行政機能を補完する役割を担う団体の活動やコミュニティの活性化を推進する。				




		H22	H23	H24	H25	H26	
実施スケジュール	市民活動情報サイトの利用拡大【情2.1.1】	計画	推進 				
		進捗	推進	推進			
		効果	登録団体数 354団体	登録団体数 381団体			
		H22 実施内容	サイトへの登録団体数 354団体 (25年度目標値 436団体)				
	H23 実施内容	サイトへの登録団体数 381団体 (25年度目標値 436団体)					
	市民活動支援制度ホームページの運用【情2.1.2】	計画	推進 				
		進捗	推進	推進			
		効果	アクセス数 35,092件	アクセス数 35,858件			
		H22 実施内容	ホームページアクセス数 35,092件 (25年度目標値 78,000件)				
	H23 実施内容	ホームページアクセス数 35,858件 (25年度目標値 78,000件)					
	子育て支援サイトの利用拡大【情2.1.3】	計画	推進 				
		進捗	推進	推進			
		効果	利用件数 112,567件	利用件数 112,996件			
		H22 実施内容	サイト及び掲示板の利用件数 112,567件 (25年度目標値 120,000件)				
	H23 実施内容	サイト及び掲示板の利用件数 112,996件 (25年度目標値 120,000件)					

5 行政組織の強化

(1) 事務の効率化


番号	65【情3.1】	担当部課	総務部情報推進課、同・財政課、同・契約課				
取組事項	調達事務・財務会計事務の高度化・効率化【情報化推進計画】						
取組内容	物品等の調達に「あいち電子調達共同システム」による電子入札を推進するとともに、契約管理システムによる調達管理を行う。また、契約管理システムを財務会計システムと連携したシステムとして構築し、工事・物品等の調達事務全体の最適化を進める。						
効果	調達事務コストの削減を図るとともに、調達事務の透明化を推進する。						
実施スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26
	あいち電子調達共同システムの活用推進【情3.1.1、3.1.2】	計画					
		進捗	推進	推進			
		効果	利用率 98.8%	利用率 98.6%			
	H22	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 入札件数 1,053件(工事852件、物品等201件) うち電子入札件数 1,040件(工事852件、物品188件) 利用率 98.8%(工事100%、物品等93.5%) 				
	H23	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 入札件数 985件(工事832件、物品等153件) うち電子入札件数 971件(工事832件、物品139件) 利用率 98.6%(工事100%、物品等90.8%) 				
	財務会計システムと契約管理システムの再構築【情3.1.3、3.1.4】	計画					
		進捗	実施				
	H22	実施内容	相互に連携した統合的なシステムとして再構築。				
	財務会計システムにおける新地方公会計制度への対応【情3.1.5】	計画					
		進捗	検討	一部実施			
	H22	実施内容	協議、準備を行いシステムの使用環境を一部整えた。				
	H23	実施内容	システムの導入が遅れ平成23年度末になったため、基準モデルの作成には使用できず、平成24年度からの対応となる。				
	財務会計システムへの電子決裁の導入【情3.1.6】	計画					
進捗		検討	一部実施				
H22	実施内容	平成23年4月の稼働に向けて構築を完了。					
H23	実施内容	支出命令書など作業量の増大のために導入効果が低いものは導入を見合わせ、調定決議書などで電子決裁を開始した。					


番号	66【情3.2】	担当部課	総務部行政課、同・情報推進課			
取組事項	文書事務の高度化・効率化【情報化推進計画】					
取組内容	平成21年度に運用開始した文書管理システムの利用促進を図るとともに、デジタル複合機の導入を推進して紙文書の電子化を促進する。					
効果	行政情報の適正管理の強化や情報の共有化を図るとともに、印刷用紙の使用数を削減する。					


			H22	H23	H24	H25	H26
実施 スケジュール	文書管理システムの利用促進 【情3.2.1】	計画	推進 				
		進捗	推進	推進			
		効果	電子決裁率 94.3%	電子決裁率 95.0%			
	H22	実施内容	決裁文書総数104,028件のうち、98,060件で電子決裁を利用した。(利用率94.3%)				
	H23	実施内容	決裁文書総数110,625件のうち、105,060件で電子決裁を利用した。(利用率95.0%)				
	複合機導入の推進 【情3.2.3】	計画	推進 				
		進捗	推進	推進			
		効果	合計台数 63台	合計台数 72台			
	H22	実施内容	14台の複合機を導入し、計63台となった。(目標 70台)				
	H23	実施内容	9台の複合機を導入し、計72台となった。(目標 70台)				
	印刷出力枚数削減の推進 【情3.2.4】	計画	推進 				
		進捗	推進	推進			
		効果	出力枚数 2,297千枚	出力枚数 2,093千枚			
	H22	実施内容	年間出力枚数 2,297千枚(目標値 2,300千枚)				
	H23	実施内容	年間出力枚数 2,093千枚(目標値 2,300千枚)				


番号	67【情3.6】	担当部課	企画部人事課、総務部情報推進課、建設部建設管理課、上下水道部上水道整備課					
取組事項	業務システムの最適化【情報化推進計画】							
取組内容	基幹業務システム（税務住民情報システム、福祉総合システム等）、人事給与システム、庶務事務システム、土木積算システム等の個別システムについて、最新の技術的動向を考慮して、効果的・効率的なシステムの再構築を図る。							
効果	事務効率の向上と部門間の情報共有が進む。							
実施スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26	
	基幹業務システムの再構築【情3.6.1】		計画	検討			実施	推進
			進捗	検討	検討			
	H22	実施内容	戸籍システムの構築を行い、その他のシステムは一部で業者を決定し、契約に向けて調整を行った。					
	H23	実施内容	平成24年度からの稼働に向けて、福祉系システムと介護保険系システムの構築を行った。					
	人事給与システムの再構築【情3.6.2】		計画	実施				
			進捗	実施				
	H22	実施内容	システムの再構築を行った。					
	土木積算システムの再構築【情3.6.4】		計画	実施				
			進捗	実施				
H22	実施内容	システムの再構築を行った。						

(2) 職員の資質向上と人材の育成



番号	68	担当部課	企画部人事課				
取組事項	研修計画等の見直し						
取組内容	職員研修の内容を時代に即したものに随時変更することにより、内部及び外部環境の変化に的確に対応できる職員の育成を目指す。						
効果	環境の変化や市民ニーズに的確に対応することができる職員を育成する。						
実施 スケジュール	研修内容の変更		H22	H23	H24	H25	H26
			計画	推進 			
			進捗	推進	推進		
	H22	実施内容	「クレーム対応研修」の受講対象を管理職から主査・主任職に変更した。				
		生じた効果	住民の心理を理解し、取るべき行動がすばやく判断できるようになり、また、主査・主任職としてクレームへの初期対応の重要性を理解し、積極的な対応能力が身についた。				
	H23	実施内容	「ボランティア研修」の受講対象を希望者から概ね入職4年目の職員とした。				
生じた効果		若手職員が、人から強制されてではなく、自分から何かできることはないかという「気持ち」を大切にしてい、自分にできることをそれぞれの研修場所の中で考え、今後の職務へ活かすことができた。					

番号	69	担当部課	企画部人事課					
取組事項	政策形成研修の充実・強化							
取組内容	職員の各階層の研修で政策形成能力の向上を図るための内容を盛り込んでいるが、政策形成内容の研修をさらに充実・強化することによって、新たな行政需要に自らの力で的確に対応できる職員の行政能力の開発を目指す。							
効果	新たな行政需要に的確に対応できる職員を育成する。							
実施スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26	
	政策形成研修の充実・強化		計画	推進 				
			進捗	推進	推進			
	H22	実施内容	主任政策形成研修の自主研究時間を最大「月1日→月2日」に変更した。					
	H22	生じた効果	グループ内の研究時間が増えることにより議論が深まり、よりよい事業提案がなされた。					
	H23	実施内容	第1部後期（後半）研修内で、アイデア出しの手法を、自由発言形式のブレインストーミング方式から、アイデアを書き出すブレインライティング方式に変更した。					
H23	生じた効果	従来はブレインストーミング方式を採用していたが、発案の苦手な参加者もおり心理的負担を緩和できるブレインライティング方式を採用し、全員が積極的に参加できる研修を行う事ができた。						


番号	70	担当部課	企画部人事課					
取組事項	国・県等との人事交流							
取組内容	国・県等との人事交流を行うことにより、職員の見識の幅を広げ、意識改革を図る。							
効果	職員の資質向上と人材の育成を図る。							
実施スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26	
	国・県等との人事交流		計画	継続 				
			進捗	継続	継続			
	H22	実施内容	【派遣】国土交通省中部地方整備局 1人、 経済産業省 1人、愛知県 2人 【受入】国土交通省中部地方整備局 1人、 愛知県 2人、愛知県警 1人					
		生じた効果	国・県との人事交流を行うことにより職員の育成を図った。					
	H23	実施内容	【派遣】国土交通省中部地方整備局 1人、 経済産業省 1人、文部科学省 1人 愛知県 2人 【受入】国土交通省中部地方整備局 1人、 愛知県 2人、愛知県警 1人					
	生じた効果	国・県との人事交流を行うことにより職員の育成を図った。						

番号	71	担当部課	企画部人事課					
取組事項	民間企業への派遣研修							
取組内容	職員を民間企業に派遣して業務を体験させることにより、職員の意識改革と資質の向上を目指す。							
効果	民間企業の経営感覚やコスト意識を学ぶことにより、職員の意識改革と資質の向上、組織の活性化を図る。							
実施スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26	
	民間企業への職員派遣		計画	継続 				
			進捗	継続	継続			
	H22	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 主査級職員1人を三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)に派遣した。 主任級職員1人をいちい信用金庫に派遣した。(派遣先をフジフーズ(株)名古屋工場から変更) 					
		生じた効果	民間企業の効率的な業務運営やコスト意識、顧客に対するサービス意識などを修得して職員の意識改革を図り、その成果を効率的でスピード感のある行政運営に資することができた。					
	H23	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 主査級職員1人を三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)に派遣した。 主任級職員1人をいちい信用金庫に派遣した。(研修内容をイベントから本店内業務とした) 					
	生じた効果	一定期間、民間企業(信用金庫)の実務に従事させることにより、接遇やサービス意識といったCS(顧客満足)マインド等を体験させ、市民目線に立った業務運営への取組を一層推進することができた。						

番号	72	担当部課	福祉こども部保育課					
取組事項	保育所運営支援に退職保育士を活用							
取組内容	経験の豊富な退職保育士を活用して保育業務のノウハウを伝授するなど、保育所運営の支援を行う。							
効果	保育士の相談役として保育所の管理面や保育の面での心配事の相談を受けて指導を行うことで、保育士の資質の向上につながる。							
実施スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26	
	退職保育士の雇用、巡回		計画	検討	実施	推進		
			進捗	検討	実施			
	H22	実施内容	運営支援を行う退職保育士の具体的な仕事内容・人数等を検討し、平成23年度に3人雇用することを決めた。					
	H23	実施内容	退職保育士3人が園長や保育士を訪問指導し、保育所運営支援を行った。(平成23年度事業費 1,556千円：賃金)					
生じた効果		経験の浅い園長や保育士の資質が向上した。						

番号	73【情2.3】	担当部課	総務部情報推進課、教育文化部学校教育課					
取組事項	ICT活用能力の育成【情報化推進計画】							
取組内容	市職員の事務処理の効率化や教職員の指導力の向上を目的として、情報システム活用能力向上のための研修を実施する。							
効果	研修を通してICTの活用能力の向上を推進する。							
実施 スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26	
	市職員の情報システム活用研修の実施【情2.3.4】		計画	推進 				
			進捗	推進	継続			
			効果	受講職員数 207人	受講職員数 172人			
	H22	実施内容	207人を対象に研修を実施した。 ・文書管理システム 42人 ・戸籍システム 62人 ・電子カルテ 90人 ・人給システム 6人 ・電子申請 5人 ・公会計 2人					
	H23	実施内容	172人を対象に研修を実施した。 ・文書管理システム 87人 ・総合行政システム(福祉系) 58人 ・総合行政システム(介護系) 22人 ・ネットワーク管理端末 5人					
	教職員の情報機器活用研修の充実【情2.3.3】		計画	推進 				
			進捗	推進	推進			
			効果	受講職員割合 51%	受講職員割合 73%			
	H22	実施内容	893人の教職員に研修を実施した。 (受講済者割合 51%)					
H23	実施内容	1,300人の教職員に研修を実施した。 (受講済者割合 73%)						

番号	74【情4.1】	担当部課	企画部人事課、総務部情報推進課					
取組事項	情報セキュリティレベルの向上【情報化推進計画】							
取組内容	市が保有する情報の漏洩や情報に対する侵害により市民の信頼を失うことがないよう、職員が情報セキュリティについて正しい知識と認識を持ち、情報資産の適正な管理・運用を行うための対策を強化する。							
効果	市民に信頼される情報セキュリティを確保する。							
実施スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26	
	情報セキュリティポリシー実施手順の整備【情4.1.1】		計画	→ 推進				
			進捗	推進	継続			
			効果	整備手順数 4	整備手順数 6			
	H22	実施内容	電子メール利用手順及びコンピュータウイルス対応手順を定めた実施要領を整備した。(25年度目標値10)					
	H23	実施内容	機器等の購入における情報セキュリティ対策実施規定及びウェブブラウザ利用手順を定めた。(25年度目標値10)					
	情報セキュリティ研修の実施【情4.1.3】		計画	→ 推進				
			進捗	推進	推進			
			効果	受講職員数 350人	受講職員数 383人			
	H22	実施内容	350人を対象として研修を実施した。 ・eラーニング情報セキュリティ研修 172人 ・新入職員情報セキュリティ研修 142人 ・税務新任職員情報セキュリティ研修 14人 ・その他情報セキュリティ研修 22人					
	H23	実施内容	383人を対象として研修を実施した。 ・eラーニング情報セキュリティ研修 227人 ・新入職員情報セキュリティ研修 104人 ・税務新任職員情報セキュリティ研修 13人 ・その他情報セキュリティ研修 39人					
	電子媒体の使用削減【情4.1.4】		計画	→ 推進				
			進捗	推進	推進			
			効果	払出件数 64件	払出件数 50件			
	H22	実施内容	新規の電子媒体の利用希望に対して目的のヒアリングを行い、64件を払い出した。					
H23	実施内容	新規の電子媒体の利用希望に対して目的のヒアリングを行い、50件を払い出した。						

番号	75	担当部課	総務部行政課					
取組事項	組織・機構の見直し							
取組内容	業務量の増減や社会情勢の変化に応じて見直しを行い、新たな課題に柔軟に対応できる仕組みを構築する。また、新庁舎の完成に伴って分庁方式から本庁方式に変更となるため、市民ニーズを踏まえて出先機関と新庁舎の機能分担を考える。							
効果	各部署の所管を明確にした、わかりやすい組織が構築される。							
実施スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26	
	組織・機構の見直し		計画	推進 				
			進捗	推進	推進			
			効果	12部 69課	12部 69課			
	H22	実施内容	①増加する生活保護事務に対応するため、生活福祉課を福祉こども部福祉課から分離し、新設した。 ②市税その他の市債権を集中管理して効率的に徴収するため、債権回収特別対策室を総務部に新設した。(No.31参照) ③市民病院、木曾川市民病院の診療部を診療局、薬剤局及び医療技術局に再編し、看護部を看護局と改めた。					
		生じた効果	業務量の増加に対応する組織編制となった。					
	H23	実施内容	①地域の医療機関との連携を強化し、地域が一体となった継続的な医療を提供するため、一宮市民病院に地域医療連携室を新設した。 ②救急医療体制の整備のため休日・夜間急病診療所を病院事業部から市長部局(市民健康部)に移管した。					
		生じた効果	医療圏内で診療機関の役割に応じた医療を提供するための組織となった。					

IV 取組の追加について

平成 23 年度の実施状況の取りまとめと合わせて、新たに掲載すべき取組の確認を行い、以下の 6 事業を追加することとしました。

- (追 1) 子ども医療費助成(小中学生)の現物給付化(市民健康部保険年金課)
- (追 2) 焼却施設基幹的設備改良工事の実施(環境部施設管理課)
- (追 3) (財)一宮市ききょう会館管理公社の解散
- (追 4) (財)一宮スポーツ文化センターの解散
- (追 5) 指定管理者制度の導入(一宮スポーツ文化センター、一宮市スケート場)
- (追 6) 無作為選出による市民参加制度の導入(企画部企画政策課)

追加する取組については、次ページ以降にプランを掲載しています。

1 「質の改革」 (=サービスの向上)

(1) 行政サービスの向上

番号	追1	担当部課	市民健康部保険年金課			
取組事項	子ども医療費助成(小中学生)の現物給付化					
取組内容	平成24年4月診療分から、小中学生の子ども医療費の助成方法を、市内の医療機関のみ償還払いから現物給付に変更する。					
効果	小中学生の保護者の経済的負担及び申請の手間を軽減する。					
実施スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	受給者への現物給付(市内の医療機関のみ)			実施	継続	

3 健全な財政基盤の確立

(2) 歳出の節減

番号	追2	担当部課	環境部施設管理課			
取組事項	焼却施設基幹的設備改良工事の実施					
取組内容	平成10年3月から供用開始したごみ焼却施設について、施設の更新と長寿命化に関するライフサイクルコストの検討の結果、長寿命化工事の実施の方がコスト削減になることから設備改良工事を行う。					
効果	長寿命化工事の実施によりライフサイクルコストの削減を図る。					
実施スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	アドバイザー業務の委託			実施	継続	
	改良工事					実施

(4) 外郭団体改革

番号	追3	担当部課	経済部働く婦人の家			
取組事項	(財)一宮市ききょう会館管理公社の解散					
取組内容	公益法人改革関連法による新制度への移行を検討した結果に基づき、財団法人一宮市ききょう会館管理公社を解散し、施設の管理運営は、市が行うこととする。					
効果	簡素で効率的な業務執行体制が確立できる。					
実施スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	財団法人の解散				実施	

番号	追4	担当部課	教育文化部教育指定管理課			
取組事項	(財)一宮スポーツ文化センターの解散					
取組内容	公益法人改革関連法による新制度への移行を検討した結果に基づき、財団法人一宮スポーツ文化センターを解散し、施設（スポーツ文化センター、スケート場）の管理運営は、市が行うこととする。					
効果	簡素で効率的な業務執行体制が確立できる。					
実施スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	財団法人の解散				実施	

4 民間活力の導入

(2) 指定管理者制度とPFI

番号	追5	担当部課	教育文化部教育指定管理課			
取組事項	指定管理者制度の導入（一宮スポーツ文化センター、一宮市スケート場）					
取組内容	一宮スポーツ文化センター及びスケート場の管理を行う(財)一宮スポーツ文化センターを平成24年度末をもって解散し、施設が市に移管されることに伴い、指定管理者制度を導入する。					
効果	人件費等の経費の節減。					
実施スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	指定管理者制度の導入			検討	実施	継続

(3) 市民協働の推進

番号	追6	担当部課	企画部企画政策課			
取組事項	無作為選出による市民参加制度の導入					
取組内容	ワークショップ等の会議への参加や審議会委員の委嘱等を、無作為に選出した市民に依頼する制度を導入する。 ※事前に無作為選出した市民に、会議参加や委員委嘱等の案内の送付の可否を打診し、同意を得たうえで登録を行う。					
効果	市民参加の機会を拡大することができる。 市民の多様な意見を聴くことができる。					
実施スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	制度の導入			実施	継続	

V 効果額一覧表

「第2期集中改革プラン」の取組によって見込まれる期間中の財政効果額の見込みを示します。実施年度が未定の取組や、効果額の試算ができない取組については記載していませんが、毎年度の実績調査後に効果額の公表を行います。

(歳入の確保)

(単位：千円)

番号	取組事項	効果額					小計
		H22	H23	H24	H25	H26	
2 8	有料広告事業の推進	330	800	800	800	800	3,530
2 9	事業所税の課税	128,141	801,508	740,000	740,000	740,000	3,149,649
3 1	市債権滞納整理業務の集中管理	28,481	33,694	—	—	—	62,175
3 2	愛知県西尾張地方税滞納整理機構への参加	—	141,645	—	—	—	141,645
3 3	ゆうゆうのやかた70歳以上無料制度の廃止	—	1,825	1,825	1,825	1,825	7,300
3 4	ネーミングライツ事業	—	5,000	5,000	5,000	5,000	20,000
3 5	一般競争入札による行政財産の賃貸	—	3,404	3,404	3,404	3,404	13,616
合計		156,952	987,876	751,029	751,029	751,029	3,397,915
(うち当該年度取組分の効果額)		156,952	987,876	751,029	751,029	751,029	

(歳出の削減)

(単位：千円)

番号	取組事項	効果額					計
		H22	H23	H24	H25	H26	
2 7	給与の適正化	△ 800,000	△ 800,000	△ 800,000	△ 800,000	△ 800,000	△ 4,000,000
3 7	公共工事のコスト削減	—	△ 377,511	—	—	—	△ 377,511
3 8	ねたきり老人等見舞金の見直し	△ 4,270	△ 12,890	△ 19,700	△ 28,100	△ 36,000	△ 100,960
3 9	市立保育所の統廃合	△ 4,246	△ 4,246	△ 4,246	△ 4,246	△ 4,246	△ 21,230
4 0	ふれあいプラザ事業の廃止	—	△ 18	△ 18	△ 18	△ 51	△ 105
4 1	尾西清掃事業所業務の環境センターへの移行	—	—	—	△ 44,413	△ 44,413	△ 88,826
4 2	第2衛生処理場の第1衛生処理場への統合	—	—	—	△ 36,966	△ 36,966	△ 73,932
4 3	浄化槽設置補助金の見直し	—	—	△ 53,000	△ 53,000	△ 53,000	△ 159,000
4 4	公共料金(電気・電話・水道)支払方法の見直し	△ 4,900	△ 5,320	△ 5,320	△ 5,320	△ 5,320	△ 26,180
4 8	競輪場臨時従事員の削減	△ 45,793	△ 81,928	△ 81,928	△ 81,928	△ 81,928	△ 373,505
5 0	委託検針員報奨金の廃止	△ 1,324	△ 1,324	△ 1,324	△ 1,324	△ 1,324	△ 6,620
5 1	汚水処理施設の統合	—	△ 87,000	△ 87,000	△ 87,000	△ 87,000	△ 348,000
5 4	(財)一宮地域職業訓練センター管理公社の解散	—	△ 34,309	△ 35,222	△ 35,222	△ 35,222	△ 139,975
5 5	市立保育所給食調理業務委託の推進	△ 18,244	△ 58,799	△ 72,430	△ 73,720	△ 83,157	△ 306,350
5 6	ごみ収集業務委託の推進	8,018	19,057	133	△ 23,493	△ 18,482	△ 14,767
5 7	ごみ焼却施設管理業務委託の推進	△ 4,234	△ 8,542	△ 8,542	△ 12,850	△ 12,850	△ 47,018
5 8	学校給食調理業務委託の推進	△ 21,158	△ 36,244	△ 58,218	△ 61,490	△ 79,820	△ 256,930
6 2	指定管理者制度の導入	—	△ 259	△ 259	△ 259	△ 259	△ 1,036
合計		△ 896,151	△ 1,489,333	△ 1,227,074	△ 1,349,349	△ 1,380,038	△ 6,341,945
(うち当該年度取組分の効果額)		△ 896,151	△ 592,762	△ 114,339	△ 122,275	△ 30,689	

(単位：千円)

	H22	H23	H24	H25	H26	計
効果額合計(歳入+歳出)	1,053,103	2,477,209	1,978,103	2,100,378	2,131,067	9,739,860
(うち当該年度取組分の効果額)	1,053,103	1,580,638	865,368	873,304	781,718	

◎ 一宮市行財政改革大綱（平成 22 年度－26 年度）

平成 22 年 8 月 策定・公表

平成 23 年 10 月 平成 22 年度実施状況を公表

平成 24 年 11 月 平成 23 年度実施状況を公表

愛知県一宮市

総務部行政課 分権・文書・法制グループ

〒491-8501

一宮市本町 2 丁目 5 番 6 号

Tel 0586-28-8956

Fax 0586-73-9127

電子メール gyosei@city.ichinomiya.lg.jp